

# AOGIN Report 2021.9

2021 年度中間ディスクロージャー誌

(2021 年4月1日～2021 年9月 30 日)

---

---

## 目次

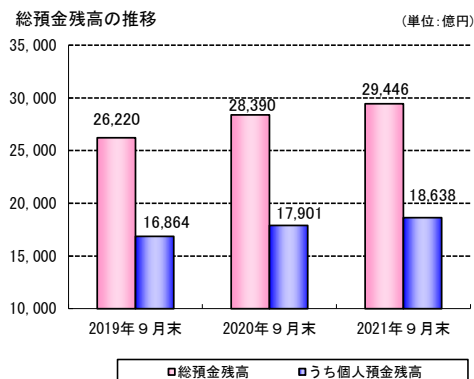
---

2021 年度中間期の業績ハイライト	1
決算の状況	2
営業の概況	10
諸比率等	15
預金	16
貸出金	18
有価証券	21
デリバティブ取引情報	26
オフバランス取引の状況／内国為替／国際業務	28
株式	29
連結決算の状況	30
バーゼルⅢ関連開示事項	51
あおぎんのCSR	71
「経営者保証に関するガイドライン」への対応	100
銀行法施行規則における開示項目一覧(参考)	101

# 2021年度中間期の業績ハイライト

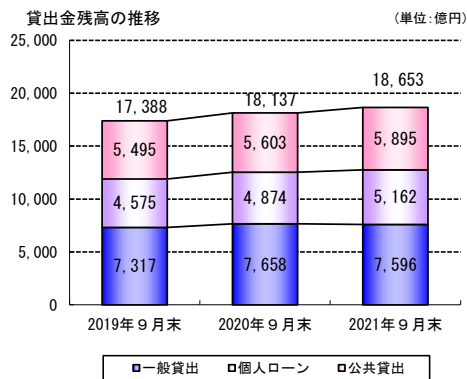
\*記載金額は表示している単位未満を切り捨てています。  
また、構成比率、増減率その他の比率は表示している数値未満を切り捨てています。

## 総預金残高



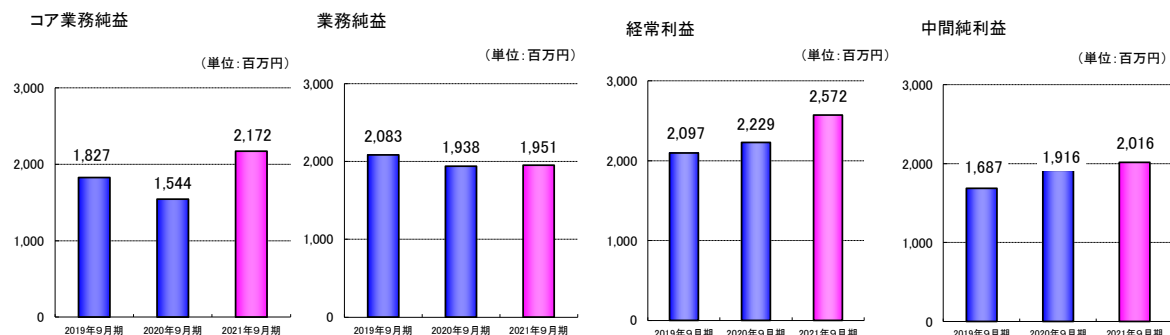
譲渡性預金を含む総預金は、個人預金を中心に順調に推移し、中間期末残高で前年同期比1,056億円の増加となりました。

## 貸出金残高



貸出金は、県内向け一般貸出及び住宅ローンを中心とした個人ローンの増加により、中間期末残高で前年同期比516億円の増加となりました。

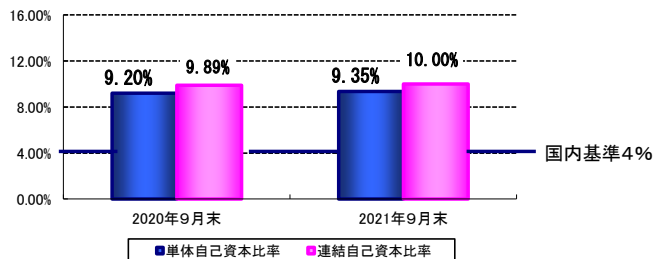
## 損益の状況



「コア業務純益」は、資金利益や役員取引等利益が増加し、経費も減少したことから、前年同期比6億円の増益となりました。また、「業務純益」は、国債等債券損益が悪化したものの、コア業務純益の増益により、前年同期比同水準の19億円となりました。「経常利益」は、株式等損益が減少したものの、コア業務純益の増益により前年同期比3億円増益の25億円となりました。また、「中間純利益」についても前年同期比1億円増益の20億円となりました。

## 自己資本比率

2021年9月末の自己資本比率は、単体ベースで9.35%、連結ベースで10.00%と、引き続き国内基準である4%を大きく上回っております。



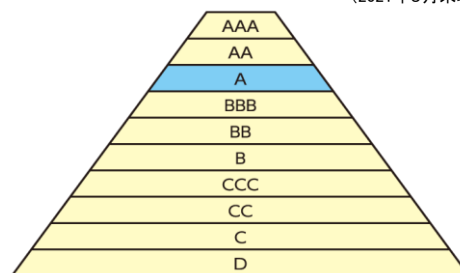
### 自己資本比率

資産の中に占める自己資本の割合のことで、銀行の安全性・健全性を示す指標の一つとされており、比率が高いほど経営が安定しているといえます。

## 格付け

当行は、格付けについて公正で権威ある日本格付研究所からA-格付けを取得しており、安全性について高い評価を受けています。

(2021年9月末現在)



### 格付け

企業が発行する債券や銀行預金の元金・利息支払いの安全性を示す指標で、このランクが上位に位置するほど安全性が高いといわれています。

※一般的に、BBB-以上が投資適格債といわれています。

# 決算の状況

## 1. 中間貸借対照表

(単位:百万円)

期別 科目	資産の部		期別 科目	負債及び純資産の部合計	
	第113期中間期末 (2020年9月30日) 金額	第114期中間期末 (2021年9月30日) 金額		第113期中間期末 (2020年9月30日) 金額	第114期中間期末 (2021年9月30日) 金額
現金預け金	682,466	991,585	預金	2,597,877	2,737,801
コールローン	15,000	10,000	譲渡性預金	241,138	206,841
買入金銭債権	2,402	2,328	コールマネー	-	12,311
金銭の信託	4,999	2,012	債券貸借取引受入担保金	98,628	155,261
有価証券	884,254	861,165	借入金	383,700	532,200
貸出金	1,813,722	1,865,380	外国為替	26	162
外国為替	1,800	1,520	その他負債	22,595	21,550
その他資産	30,149	28,600	未払法人税等	486	301
その他の資産	30,149	28,600	リース債務	858	645
有形固定資産	20,743	20,431	その他の負債	21,251	20,603
無形固定資産	1,606	1,892	賞与引当金	526	510
前払年金費用	3,209	3,803	役員賞与引当金	7	7
支払承諾見返	14,860	14,462	株式給付引当金	136	173
貸倒引当金	△6,890	△6,695	睡眠預金払戻損失引当金	441	323
			繰延税金負債	233	1,762
			再評価に係る繰延税金負債	1,539	1,481
			支払承諾	14,860	14,462
			<b>負債の部合計</b>	<b>3,361,708</b>	<b>3,684,849</b>
			資本金	19,562	19,562
			資本剰余金	12,916	12,916
			資本準備金	12,916	12,916
			利益剰余金	65,315	66,624
			利益準備金	6,646	6,646
			その他利益剰余金	58,668	59,978
			別途積立金	55,500	56,500
			繰越利益剰余金	3,168	3,478
			自己株式	△782	△784
			<b>株主資本合計</b>	<b>97,011</b>	<b>98,319</b>
			その他有価証券評価差額金	10,100	13,107
			繰延ヘッジ損益	△2,943	△2,173
			土地再評価差額金	2,448	2,385
			評価・換算差額等合計	<b>9,605</b>	<b>13,319</b>
			<b>純資産の部合計</b>	<b>106,616</b>	<b>111,638</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>3,468,325</b>	<b>3,796,488</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>3,468,325</b>	<b>3,796,488</b>

## 2. 中間損益計算書

(単位:百万円)

科 目	期 別	第113期中間期	第114期中間期
		〔 自2020年4月1日 至2020年9月30日 〕	〔 自2021年4月1日 至2021年9月30日 〕
		金 額	金 額
経 常 収 益		15,664	16,120
資 金 運 用 収 益		11,165	11,427
(うち貸出金利息)		(8,147)	(8,053)
(うち有価証券利息配当金)		(3,000)	(3,222)
役 務 取 引 等 収 益		3,195	3,569
そ の 他 業 務 収 益		317	122
そ の 他 経 常 収 益		987	1,001
経 常 費 用		13,434	13,548
資 金 調 達 費 用		320	296
(うち預金利息)		(116)	(58)
役 務 取 引 等 費 用		1,418	1,659
そ の 他 業 務 費 用		72	237
営 業 経 常 費 用		11,223	10,831
そ の 他 経 常 費 用		401	524
経 常 利 益		2,229	2,572
特 別 利 益		267	3
固 定 資 産 処 分 益		46	3
抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益		220	-
特 別 損 失		48	58
固 定 資 産 処 分 損 失		35	56
減 損 損 失		13	1
税 引 前 中 間 純 利 益		2,449	2,517
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		561	607
法 人 税 等 調 整 額		△28	△105
法 人 税 等 合 計		532	501
中 間 純 利 益		1,916	2,016

### 3. 中間株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	19,562	12,916	12,916	6,646	55,000	2,257	63,903
当中間期変動額							
剰余金の配当						△509	△509
別途積立金の積立					500	△500	
中間純利益						1,916	1,916
自己株式の取得							
自己株式の処分							
土地再評価差額金の 取崩						4	4
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	500	911	1,411
当中間期末残高	19,562	12,916	12,916	6,646	55,500	3,168	65,315

(単位:百万円)

	株主資本		評価・換算差額等				純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△791	95,590	6,836	△3,670	2,453	5,618	101,209
当中間期変動額							
剰余金の配当		△509					△509
別途積立金の積立							
中間純利益		1,916					1,916
自己株式の取得	△1	△1					△1
自己株式の処分	10	10					10
土地再評価差額金の 取崩		4					4
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			3,264	727	△4	3,986	3,986
当中間期変動額合計	9	1,420	3,264	727	△4	3,986	5,407
当中間期末残高	△782	97,011	10,100	△2,943	2,448	9,605	106,616

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	19,562	12,916	12,916	6,646	55,500	2,972	65,118
当中間期変動額							
剰余金の配当						△509	△509
別途積立金の積立					1,000	△1,000	
中間純利益						2,016	2,016
自己株式の取得							
自己株式の処分						△0	△0
土地再評価差額金の 取崩						0	0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	1,000	506	1,506
当中間期末残高	19,562	12,916	12,916	6,646	56,500	3,478	66,624

(単位:百万円)

	株主資本		評価・換算差額等				純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△783	96,813	12,132	△1,525	2,385	12,993	109,807
当中間期変動額							
剰余金の配当		△509					△509
別途積立金の積立							
中間純利益		2,016					2,016
自己株式の取得	△1	△1					△1
自己株式の処分	0	0					0
土地再評価差額金の 取崩		0					0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)			974	△648	△0	326	326
当中間期変動額合計	△0	1,505	974	△648	△0	326	1,831
当中間期末残高	△784	98,319	13,107	△2,173	2,385	13,319	111,638

## 注記事項

(重要な会計方針)

### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：3年～32年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（3～5年）に基づいて償却しております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

### 5. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下、「非保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。具体的には、

① 非保全額が一定以上の大口債務者については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収額を見積り、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により計上しております。

② 上記以外の債務者の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等から算出した予想損失率を非保全額に乗じた額を貸倒引当金として計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次査定を行い、資産査定部署が二次査定を行っております。また、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,251百万円であります。

#### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計



上しております。

#### (4)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

#### (5)株式給付引当金

株式給付引当金は、株式交付規程に基づく取締役等への当行株式の交付等に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき必要と認められる額を計上しております。

#### (6)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

#### 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

#### 7. ヘッジ会計の方法

##### (1)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

##### (2)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

#### 8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

##### (2)消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

##### (3) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約に伴う損益

投資信託の解約に伴う損益については、個別銘柄毎に、投資信託解約益については「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に、一方、投資信託解約損については「その他業務費用」に純額で計上しております。

#### (会計方針の変更)

##### (収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が中間財務諸表に与える影響は軽微であります。

##### (時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の

期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が中間財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(会計上の見積り)

会計上の見積りにおける新型コロナウイルス感染症拡大の経済への影響を含む仮定について、当中間期において重要な変更はありません。

(業績連動型株式報酬制度)

#### 1. 取引の概要

当行は取締役等の報酬と当行の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が当行の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、役位および業績目標の達成度等に応じて当行株式等が信託を通じて交付等される制度であります。

#### 2. 信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しております。当該自己株式の株式数及び帳簿価額は、当中間期末において91千株、321百万円であります。

(中間貸借対照表関係)

#### 1. 関係会社の株式の総額 2,372百万円

#### 2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に6,555百万円含まれております。

#### 3. 貸出金のうち、破綻先債権額は218百万円、延滞債権額は20,968百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

#### 4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は114百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

#### 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,062百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

#### 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は25,363百万円であります。

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

#### 7. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,752百万円であります。

#### 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	544,032百万円
貸出金	253,968百万円
計	798,000百万円

担保資産に対応する債務

預金	3,105百万円
債券貸借取引受入担保金	155,261百万円
借入金	532,200百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保としてその他の資産20,000百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金3,339百万円及び保証金23百万円が含まれております。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、434,087百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが422,075百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 1,087百万円  
 (当中間会計期間の圧縮記帳額) ( — 百万円)

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は18,780百万円あります。

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、株式等売却益935百万円を含んでおります。

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

有形固定資産 507百万円  
 無形固定資産 359百万円

3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額230百万円、株式等売却損13百万円及び株式等償却214百万円を含んでおります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	当中間会計期間
子会社株式	2,372
関連会社株式	—
合計	2,372

(重要な後発事象)

(当行と株式会社みちのく銀行との経営統合について)

当行と株式会社みちのく銀行は、2021年5月14日に両行間で締結した経営統合の検討に関する基本合意書に基づき、2021年11月12日に開催したそれぞれの取締役会において、両行の株主総会の承認並びに銀行法及び地域における一般乗合旅客自動車運送事業及び銀行業に係る基盤的なサービスの提供の維持を図るための私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律に基づく認可を含む関係当局の認可等が得られることを前提として、株式移転の方式により2022年4月1日をもって両行の完全親会社となる「株式会社プロクレアホールディングス」を設立すること、並びに共同持株会社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、同日、当該決議に基づき、両行間で経営統合契約書を締結いたしました。

詳細につきましては、中間連結財務諸表における「重要な後発事象」に記載のとおりであります。

# 営業の概況

## 1. 主要な経営指標等の推移

### (1) 最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

会計年度		2019年中間期	2020年中間期	2021年中間期	2019年度	2020年度
決算年月		2019年9月	2020年9月	2021年9月	2020年3月	2021年3月
経常収益	百万円	16,561	15,664	16,120	33,186	31,359
経常利益	百万円	2,097	2,229	2,572	1,772	2,956
中間純利益	百万円	1,687	1,916	2,016	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	1,250	2,166
資本金	百万円	19,562	19,562	19,562	19,562	19,562
発行済株式総数	千株	20,512	20,512	20,512	20,512	20,512
純資産額	百万円	114,944	106,616	111,638	101,209	109,807
総資産額	百万円	3,130,966	3,468,325	3,796,488	3,172,791	3,666,419
預金残高	百万円	2,394,199	2,597,877	2,737,801	2,475,840	2,714,057
貸出金残高	百万円	1,738,812	1,813,722	1,865,380	1,805,392	1,856,349
有価証券残高	百万円	861,609	884,254	861,165	864,907	839,458
1株当たり配当額	円	30.00	30.00	25.00	55.00	50.00
1株当たり中間純利益	円	83.21	94.45	99.35	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	61.63	106.76
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
従業員数	人	1,304	1,280	1,230	1,251	1,196
単体自己資本比率(国内基準)	%	9.31	9.20	9.35	9.05	9.09

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 単体自己資本比率は銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

### (2) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

連結会計年度		2019年中間期	2020年中間期	2021年中間期	2019年度	2020年度
項目		〔自 2019年4月1日 至 2019年9月30日〕	〔自 2020年4月1日 至 2020年9月30日〕	〔自 2021年4月1日 至 2021年9月30日〕	〔自 2019年4月1日 至 2020年3月31日〕	〔自 2020年4月1日 至 2021年3月31日〕
連結経常収益	百万円	21,238	20,369	20,768	43,003	41,350
連結経常利益	百万円	2,234	2,391	2,391	2,324	3,665
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	1,638	1,661	1,655	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	—	1,470	2,251
連結中間包括利益	百万円	3,282	5,722	1,974	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	△ 9,897	10,854
連結純資産額	百万円	122,881	114,310	120,395	109,088	118,932
連結総資産額	百万円	3,146,005	3,481,561	3,811,401	3,185,755	3,681,441
1株当たり純資産額	円	6,056.38	5,633.43	5,933.55	5,376.71	5,861.28
1株当たり中間純利益	円	80.80	81.86	81.60	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	72.48	110.98
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	—	—	—	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	—	—
連結自己資本比率(国内基準)	%	10.01	9.89	10.00	9.78	9.77

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

2. 連結自己資本比率は銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

## 2. 業務粗利益

(単位:百万円 %)

種類	期別	2020年9月期			2021年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
				2			1
	資金運用収益	10,993	174	11,165	11,184	243	11,427
	資金調達費用	316	6	319	283	13	296
資	金運用収支	10,676	168	10,845	10,901	230	11,131
	役務取引等収益	3,182	12	3,195	3,552	16	3,569
	役務取引等費用	1,410	7	1,418	1,651	7	1,659
役	務取引等収支	1,771	5	1,777	1,900	9	1,909
	その他業務収益	286	30	317	47	74	122
	その他業務費用	72	-	72	233	3	237
そ	の他業務収支	214	30	245	△185	70	△114
	業務粗利益	12,663	204	12,867	12,616	309	12,925
	業務粗利益率	0.92%	0.45%	0.93%	0.84%	0.75%	0.86%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2. 資金調達費用は金銭の信託見合費用(2020年9月期0百万円、2021年9月期0百万円)を控除して表示しております。

3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

## 3. 業務純益等

(単位:百万円)

期別	2020年9月期	2021年9月期
業務純益	1,938	1,951
実質業務純益	1,759	2,033
コア業務純益	1,544	2,172
コア業務純益(投資信託解約損益を除く)	1,330	1,756

(注) 1. 業務純益とは、銀行の基本的な業務の成果を示す利益指標であります。

2. 業務純益=業務粗利益-(一般貸倒引当金繰入額+経費)

3. 実質業務純益=業務粗利益-経費

4. コア業務純益=実質業務純益-国債等債券損益

#### 4. 資金運用・調達勘定平均残高等

##### (1) 国内業務部門

(単位:百万円、%)

種 類	期 別	2020年9月期			2021年9月期		
		平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定		(76,618)	(2)	0.80	(57,333)	(1)	0.75
		2,727,727	10,993		2,962,875	11,184	
うち貸出金		1,783,940	8,147	0.91	1,862,257	8,053	0.86
商品有価証券		0	-	-	0	0	0.20
有価証券		785,987	2,825	0.71	761,295	2,978	0.78
コールローン		48,989	4	0.01	16,612	7	0.08
買現先勘定		-	-	-	-	-	-
預け金		25,380	12	0.09	259,691	143	0.11
資金調達勘定		3,308,407	316	0.01	3,689,386	283	0.01
うち預金		2,548,176	115	0.00	2,760,134	58	0.00
譲渡性預金		234,939	15	0.01	214,007	10	0.00
コールマネー		112,860	△ 20	△ 0.03	68,415	△ 5	△ 0.01
債券貸借取引受入担保金		81,582	4	0.00	117,653	5	0.00
借入金		336,638	-	-	531,174	-	-
社債		-	-	-	-	-	-

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2020年9月期591,681百万円、2021年9月期750,952百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2020年9月期5,789百万円、2021年9月期2,000百万円)及び利息(2020年9月期0百万円、2021年9月期0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

##### (2) 国際業務部門

(単位:百万円、%)

種 類	期 別	2020年9月期			2021年9月期		
		平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定		89,540	174	0.38	81,622	243	0.59
うち貸出金		-	-	-	-	-	-
商品有価証券		-	-	-	-	-	-
有価証券		87,704	174	0.39	79,828	243	0.60
コールローン		37	0	0.25	-	-	-
買現先勘定		-	-	-	-	-	-
預け金		-	-	-	-	-	-
資金調達勘定		(76,618)	(2)	0.01	(57,333)	(1)	0.03
		89,600	6		81,672	13	
うち預金		2,408	1	0.10	2,848	0	0.03
譲渡性預金		-	-	-	-	-	-
コールマネー		1,054	1	0.28	7,167	11	0.30
債券貸借取引受入担保金		9,506	0	0.01	14,294	0	0.01
借入金		-	-	-	-	-	-
社債		-	-	-	-	-	-

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2020年9月期13百万円、2021年9月期6百万円)を控除して表示しております。

2. ( )内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

## (3)国内業務部門・国際業務部門の合計

(単位:百万円、%)

種 類	期 別	2020年9月期			2021年9月期		
		平均残高	利 息	利回り	平均残高	利 息	利回り
資金運用勘定		2,740,650	11,165	0.81	2,987,164	11,427	0.76
うち貸出金		1,783,940	8,147	0.91	1,862,257	8,053	0.86
商品有価証券		0	-	-	0	0	0.20
有価証券		873,691	3,000	0.68	841,123	3,222	0.76
コールローン		49,026	4	0.01	16,612	7	0.08
買現先勘定		-	-	-	-	-	-
預け金		25,380	12	0.09	259,691	143	0.11
資金調達勘定		3,321,390	319	0.01	3,713,724	296	0.01
うち預金		2,550,584	116	0.00	2,762,983	58	0.00
譲渡性預金		234,939	15	0.01	214,007	10	0.00
コールマネー		113,915	△ 18	△ 0.03	75,583	5	0.01
債券貸借取引受入担保金		91,088	4	0.01	131,947	6	0.01
借入金		336,638	-	-	531,174	-	-
社債		-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2020年9月期591,695百万円、2021年9月期750,959百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2020年9月期5,789百万円、2021年9月期2,000百万円)及び利息(2020年9月期0百万円、2021年9月期0百万円)を、それぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

## 5. 受取・支払利息の分析

### (1) 国内業務部門

(単位:百万円)

種 類	期 別	2020年9月期			2021年9月期		
		残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息		613	△ 1,714	△ 1,101	947	△ 756	191
うち 貸出金		246	△ 469	△ 223	357	△ 451	△ 94
商品有価証券		—	—	—	0	0	0
有価証券		117	△ 1,000	△ 883	△ 88	241	153
コールローン		2	△ 3	△ 1	△ 3	6	3
買現先勘定		—	—	—	—	—	—
買入手形		—	—	—	—	—	—
預け金		5	1	6	115	16	131
支払利息		34	△ 112	△ 78	36	△ 69	△ 33
うち 預金		11	△ 101	△ 90	9	△ 66	△ 57
譲渡性預金		1	△ 6	△ 5	△ 1	△ 4	△ 5
コールマネー		△ 4	7	3	7	8	15
債券貸借取引受入担保金		1	1	2	1	0	1
借入金		—	—	—	—	—	—
社債		—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

### (2) 国際業務部門

(単位:百万円)

種 類	期 別	2020年9月期			2021年9月期		
		残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息		96	△ 93	3	△ 15	84	69
うち 貸出金		—	—	—	—	—	—
商品有価証券		—	—	—	—	—	—
有価証券		96	△ 90	6	△ 15	84	69
コールローン		△ 1	△ 1	△ 2	△ 0	—	△ 0
買現先勘定		—	—	—	—	—	—
買入手形		—	—	—	—	—	—
預け金		—	—	—	—	—	—
支払利息		9	△ 20	△ 11	0	7	7
うち 預金		0	△ 2	△ 2	0	△ 1	△ 1
譲渡性預金		—	—	—	—	—	—
コールマネー		△ 2	△ 3	△ 5	8	2	10
債券貸借取引受入担保金		1	△ 4	△ 3	0	△ 0	0
借入金		—	—	—	—	—	—
社債		—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

### (3) 国内業務部門・国際業務部門の合計

(単位:百万円)

種 類	期 別	2020年9月期			2021年9月期		
		残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受取利息		628	△ 1,725	△ 1,097	1,004	△ 742	262
うち 貸出金		246	△ 469	△ 223	357	△ 451	△ 94
商品有価証券		—	—	—	0	0	0
有価証券		266	△ 1,142	△ 876	△ 111	333	222
コールローン		3	△ 6	△ 3	△ 3	6	3
買現先勘定		—	—	—	—	—	—
買入手形		—	—	—	—	—	—
預け金		5	1	6	115	16	131
支払利息		35	△ 124	△ 89	37	△ 60	△ 23
うち 預金		12	△ 104	△ 92	9	△ 67	△ 58
譲渡性預金		1	△ 6	△ 5	△ 1	△ 4	△ 5
コールマネー		△ 3	2	△ 1	6	17	23
債券貸借取引受入担保金		2	△ 4	△ 2	2	△ 0	2
借入金		—	—	—	—	—	—
社債		—	—	—	—	—	—

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。



# 諸比率等

## 1. 総資金利鞘

(単位:%)

種 類	2020年9月期			2021年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
資金運用利回り	0.80	0.38	0.81	0.75	0.59	0.76
資金調達原価	0.68	0.32	0.68	0.59	0.35	0.60
総資金利鞘	0.12	0.06	0.13	0.16	0.24	0.16

## 2. 利益率

(単位:%)

種 類	2020年9月期	2021年9月期
総資産経常利益率	0.12	0.13
資本経常利益率	4.50	5.15
総資産中間純利益率	0.11	0.10
資本中間純利益率	3.87	4.04

(注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 =  $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

2. 資本経常(中間純)利益率 =  $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

## 3. 預貸率

(単位:百万円、%)

	2020年9月期			2021年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸出金(A)	1,813,722	—	1,813,722	1,865,380	—	1,865,380
預 金(B)	2,836,396	2,619	2,839,015	2,941,824	2,818	2,944,643
預 貸 率	A/B	63.94	0.00	63.40	0.00	63.34
	期中平均	64.09	0.00	64.04	62.61	62.55

(注)預金には譲渡性預金を含んでおります。

## 4. 預証率

(単位:百万円、%)

	2020年9月期			2021年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
有価証券(A)	793,017	91,237	884,254	784,651	76,513	861,165
預 金(B)	2,836,396	2,619	2,839,015	2,941,824	2,818	2,944,643
預 証 率	A/B	27.95	3,483.65	26.67	2,715.15	29.24
	期中平均	28.24	3,642.19	31.36	25.59	28.25

(注)預金には譲渡性預金を含んでおります。

# 預金

## 1. 預金科目別残高

### (1) 期末残高

(単位:百万円、%)

種 類	期 別	2020年9月30日			2021年9月30日		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預 金	流動性預金	1,691,774 ( 65.19 )	— ( — )	1,691,774 ( 65.12 )	1,844,488 ( 67.44 )	— ( — )	1,844,488 ( 67.37 )
	うち有利息預金	1,450,795 ( 55.90 )	— ( — )	1,450,795 ( 55.85 )	1,562,847 ( 57.14 )	— ( — )	1,562,847 ( 57.08 )
	定期性預金	885,588 ( 34.12 )	— ( — )	885,588 ( 34.09 )	871,900 ( 31.88 )	— ( — )	871,900 ( 31.85 )
	うち固定自由 金利定期預金	885,575 ( 34.12 )	/	885,575 ( 34.09 )	871,887 ( 31.88 )	/	871,887 ( 31.85 )
	うち変動自由 金利定期預金	12 ( 0.00 )	/	12 ( 0.00 )	12 ( 0.00 )	/	12 ( 0.00 )
	そ の 他	17,894 ( 0.69 )	2,619 ( 100.00 )	20,514 ( 0.79 )	18,594 ( 0.68 )	2,818 ( 100.00 )	21,413 ( 0.78 )
	合 計	2,595,257 ( 100.00 )	2,619 ( 100.00 )	2,597,877 ( 100.00 )	2,734,983 ( 100.00 )	2,818 ( 100.00 )	2,737,801 ( 100.00 )
	譲渡性預金	241,138	—	241,138	206,841	—	206,841
	総 合 計	2,836,396	2,619	2,839,015	2,941,824	2,818	2,944,643

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

3. ( ) 内は構成比であります。

### (2) 平均残高

(単位:百万円、%)

種 類	期 別	2020年9月30日			2021年9月30日		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預 金	流動性預金	1,660,336 ( 65.15 )	— ( — )	1,660,336 ( 65.10 )	1,865,320 ( 67.58 )	— ( — )	1,865,320 ( 67.51 )
	うち有利息預金	1,411,728 ( 55.40 )	— ( — )	1,411,728 ( 55.35 )	1,572,085 ( 56.96 )	— ( — )	1,572,085 ( 56.90 )
	定期性預金	876,462 ( 34.40 )	— ( — )	876,462 ( 34.36 )	865,839 ( 31.37 )	— ( — )	865,839 ( 31.34 )
	うち固定自由 金利定期預金	876,449 ( 34.40 )	/	876,449 ( 34.36 )	865,826 ( 31.37 )	/	865,826 ( 31.34 )
	うち変動自由 金利定期預金	12 ( 0.00 )	/	12 ( 0.00 )	12 ( 0.00 )	/	12 ( 0.00 )
	そ の 他	11,376 ( 0.45 )	2,408 ( 100.00 )	13,785 ( 0.54 )	28,974 ( 1.05 )	2,848 ( 100.00 )	31,823 ( 1.15 )
	合 計	2,548,176 ( 100.00 )	2,408 ( 100.00 )	2,550,584 ( 100.00 )	2,760,134 ( 100.00 )	2,848 ( 100.00 )	2,762,983 ( 100.00 )
	譲渡性預金	234,939	—	234,939	214,007	—	214,007
	総 合 計	2,783,115	2,408	2,785,524	2,974,142	2,848	2,976,991

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金

固定自由金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金

変動自由金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

4. ( ) 内は構成比であります。

## (3) 定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類 期 間	2020年9月30日			2021年9月30日		
	定期預金	うち固定自由金利	うち変動自由金利	定期預金	うち固定自由金利	うち変動自由金利
3カ月未満	222,998	222,998	0	214,916	214,916	0
3カ月以上6カ月未満	194,767	194,766	0	204,620	204,620	—
6カ月以上1年未満	357,928	357,927	0	340,346	340,346	—
1年以上2年未満	10,669	10,669	0	9,007	8,996	10
2年以上3年未満	4,431	4,421	10	4,567	4,565	1
3年以上	3,160	3,160	—	3,594	3,594	—
合 計	793,955	793,942	12	777,052	777,039	12

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

## 2. 預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

	2020年9月30日		2021年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	1,790,143	68.91	1,863,814	68.08
法人預金	649,780	25.01	674,142	24.62
金融機関預金	10,452	0.40	9,686	0.35
公金預金	147,500	5.68	190,158	6.95
合 計	2,597,877	100.00	2,737,801	100.00

(注) 本表には、譲渡性預金は含まれておりません。

## 3. 財形預金残高

(単位:百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
財形預金	14,516	14,276

## 4. 1人当たりの預金額、1店舗当たりの預金額

(単位:百万円)

	2020年9月30日			2021年9月30日		
	国内店	海外店	合 計	国内店	海外店	合 計
1人当たりの預金額	2,214	—	2,214	2,407	—	2,407
1店舗当たりの預金額	32,261	—	32,261	34,642	—	34,642

(注) 1. 従業員数は期中平均人員より算出しております。なお、従業員数には出向者を含んでおりません。  
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

# 貸出金

## 1. 貸出金科目別残高

### (1) 期末残高

(単位:百万円、%)

種 類	期 別	2020年9月30日			2021年9月30日		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 出 金	手形貸付	35,151 ( 1.93 )	— ( — )	35,151 ( 1.93 )	29,213 ( 1.57 )	— ( — )	29,213 ( 1.57 )
	証券貸付	1,629,731 ( 89.86 )	— ( — )	1,629,731 ( 89.86 )	1,687,199 ( 90.45 )	— ( — )	1,687,199 ( 90.45 )
	当座貸越	146,315 ( 8.07 )	— ( — )	146,315 ( 8.07 )	147,214 ( 7.89 )	— ( — )	147,214 ( 7.89 )
	割引手形	2,523 ( 0.14 )	— ( — )	2,523 ( 0.14 )	1,752 ( 0.09 )	— ( — )	1,752 ( 0.09 )
合 計		1,813,722 ( 100.00 )	— ( — )	1,813,722 ( 100.00 )	1,865,380 ( 100.00 )	— ( — )	1,865,380 ( 100.00 )

(注) ( )内は構成比であります。

### (2) 平均残高

(単位:百万円、%)

種 類	期 別	2020年9月30日			2021年9月30日		
		国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
貸 出 金	手形貸付	36,216 ( 2.03 )	— ( — )	36,216 ( 2.03 )	28,777 ( 1.54 )	— ( — )	28,777 ( 1.54 )
	証券貸付	1,600,308 ( 89.71 )	— ( — )	1,600,308 ( 89.71 )	1,689,843 ( 90.74 )	— ( — )	1,689,843 ( 90.74 )
	当座貸越	144,830 ( 8.12 )	— ( — )	144,830 ( 8.12 )	141,646 ( 7.61 )	— ( — )	141,646 ( 7.61 )
	割引手形	2,585 ( 0.14 )	— ( — )	2,585 ( 0.14 )	1,991 ( 0.11 )	— ( — )	1,991 ( 0.11 )
合 計		1,783,940 ( 100.00 )	— ( — )	1,783,940 ( 100.00 )	1,862,257 ( 100.00 )	— ( — )	1,862,257 ( 100.00 )

(注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

### (3) 貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

期 間	種 類	2020年9月30日			2021年9月30日		
		貸 出 金	うち変動金利	うち固定金利	貸 出 金	うち変動金利	うち固定金利
1年以下		130,411			130,373		
1年超3年以下		212,359	73,744	138,615	194,808	50,867	143,941
3年超5年以下		234,405	70,051	164,353	220,056	71,075	148,980
5年超7年以下		175,754	67,584	108,169	144,003	67,232	76,771
7年超		914,263	704,064	210,198	1,028,713	738,247	290,466
期間の定めのないもの		146,528	11,574	134,954	147,424	10,240	137,184
合 計		1,813,722			1,865,380		

(注) 1. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

## 2. 貸出金使途別内訳

(単位:百万円、%)

区 分	2020年9月30日		2021年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	1,230,639	67.85	1,291,053	69.21
運転資金	583,083	32.15	574,327	30.79
合 計	1,813,722	100.00	1,865,380	100.00

## 3. 貸出金業種別内訳

(単位:百万円、%)

業 種 別	2020年9月30日		2021年9月30日	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,813,722	100.00	1,865,380	100.00
製造業	113,730	6.27	107,965	5.79
農業, 林業	11,313	0.62	11,112	0.60
漁業	3,419	0.19	3,778	0.20
鉱業・採石業・砂利採取業	608	0.03	702	0.04
建設業	50,072	2.76	49,919	2.68
電気・ガス・熱供給・水道業	50,991	2.81	55,810	2.99
情報通信業	8,133	0.45	7,492	0.40
運輸業, 郵便業	63,392	3.50	58,541	3.14
卸売業, 小売業	122,853	6.77	129,516	6.94
金融業, 保険業	81,005	4.47	72,813	3.90
不動産業, 物品賃貸業	137,875	7.60	140,568	7.54
各種サービス業	127,309	7.02	124,889	6.69
政府・地方公共団体	558,957	30.82	588,630	31.56
その他	484,059	26.69	513,640	27.53
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合 計	1,813,722	—	1,865,380	—

## 4. 貸出金担保別内訳

(単位:百万円)

種 類	2020年9月30日	2021年9月30日
有価証券	1,161	1,002
債 権	4,815	5,975
商 品	—	—
不 動 産	108,702	109,683
そ の 他	—	—
計	114,680	116,662
保 証	805,378	831,809
信 用	893,663	916,908
合 計	1,813,722	1,865,380
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)

### 5. 個人ローン残高

(単位:百万円)

	2020年9月30日	2021年9月30日
住宅ローン	437,838	467,362
その他のローン	49,656	48,837
合計	487,495	516,200

### 6. 中小企業等に対する貸出金残高

(単位:百万円、%)

	2020年9月30日	2021年9月30日
中小企業等貸出金残高	1,025,870	1,046,458
貸出金合計に占める割合	56.56	56.09

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

### 7. 1人当たりの貸出金額、1店舗当たりの貸出金額

(単位:百万円)

	2020年9月30日			2021年9月30日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1人当たりの貸出金額	1,414	—	1,414	1,525	—	1,525
1店舗当たりの貸出金額	20,610	—	20,610	21,945	—	21,945

(注) 1. 従業員数は期中平均人員より算出しております。なお、従業員数には出向者を含んでおりません。

2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

### 8. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	2020年9月期				2021年9月期				摘要		
	当期首残高	当期増加額	当期減少額		当期末残高	当期首残高	当期増加額	当期減少額			
			目的使用	その他				目的使用		その他	
一般貸倒引当金	2,975	2,796	—	*2,975	2,796	3,275	3,357	—	*3,275	3,357	*洗替による取崩額
個別貸倒引当金	3,997	8,091	—	*7,629	4,093	4,122	7,589	45	*7,395	3,338	*洗替による取崩額
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	

### 9. 特定海外債権残高

該当事項はありません。

### 10. 貸出金償却額

(単位:百万円)

	2020年9月期	2021年9月期
貸出金償却額	—	—

### 11. リスク管理債権

(単位:百万円)

種類	2020年9月30日		2021年9月30日	
	(単体)	(連結)	(単体)	(連結)
破綻先債権額	254	474	218	377
延滞債権額	19,495	19,911	20,968	21,345
3カ月以上延滞債権額	31	31	114	114
貸出条件緩和債権額	3,300	3,309	4,062	4,072
合計	23,081	23,727	25,363	25,909

### 12. 支払承諾見返担保別内訳

(単位:百万円)

種類	2020年9月30日	2021年9月30日
有価証券	—	—
債権	2,239	2,168
商品	—	—
不動産	1,454	787
その他	—	—
計	3,694	2,955
保証	10,069	9,871
信用	1,096	1,635
合計	14,860	14,462

# 有価証券

## 1. 保有有価証券種類別残高

### (1) 期末残高

(単位:百万円、%)

種類	期別	2020年9月30日			2021年9月30日		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券	国債	203,530 ( 25.67 )	— ( — )	203,530 ( 23.02 )	166,832 ( 21.26 )	— ( — )	166,832 ( 19.37 )
	地方債	357,336 ( 45.06 )	— ( — )	357,336 ( 40.41 )	388,520 ( 49.52 )	— ( — )	388,520 ( 45.12 )
	社債	91,456 ( 11.53 )	— ( — )	91,456 ( 10.34 )	94,340 ( 12.02 )	— ( — )	94,340 ( 10.96 )
	株式	16,140 ( 2.03 )	— ( — )	16,140 ( 1.83 )	18,024 ( 2.30 )	— ( — )	18,024 ( 2.09 )
	その他の証券	124,553 ( 15.71 )	91,237 ( 100.00 )	215,790 ( 24.40 )	116,934 ( 14.90 )	76,513 ( 100.00 )	193,448 ( 22.46 )
	うち外国債券		91,237 ( 100.00 )	91,237 ( 10.32 )		76,513 ( 100.00 )	76,513 ( 8.88 )
	うち外国株式		0 ( 0.00 )	0 ( 0.00 )		0 ( 0.00 )	0 ( 0.00 )
合計	793,017 ( 100.00 )	91,237 ( 100.00 )	884,254 ( 100.00 )	784,651 ( 100.00 )	76,513 ( 100.00 )	861,165 ( 100.00 )	

(注) ( )内は構成比であります。

### (2) 平均残高

(単位:百万円、%)

種類	期別	2020年9月30日			2021年9月30日		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
有価証券	国債	216,468 ( 27.54 )	— ( — )	216,468 ( 24.78 )	174,942 ( 22.98 )	— ( — )	174,942 ( 20.80 )
	地方債	345,033 ( 43.90 )	— ( — )	345,033 ( 39.49 )	372,754 ( 48.96 )	— ( — )	372,754 ( 44.32 )
	社債	89,918 ( 11.44 )	— ( — )	89,918 ( 10.29 )	95,800 ( 12.58 )	— ( — )	95,800 ( 11.39 )
	株式	11,684 ( 1.49 )	— ( — )	11,684 ( 1.34 )	11,692 ( 1.54 )	— ( — )	11,692 ( 1.39 )
	その他の証券	122,881 ( 15.63 )	87,704 ( 100.00 )	210,585 ( 24.10 )	106,105 ( 13.94 )	79,828 ( 100.00 )	185,933 ( 22.10 )
	うち外国債券		87,704 ( 100.00 )	87,704 ( 10.04 )		79,828 ( 100.00 )	79,828 ( 9.49 )
	うち外国株式		0 ( 0.00 )	0 ( 0.00 )		0 ( 0.00 )	0 ( 0.00 )
合計	785,987 ( 100.00 )	87,704 ( 100.00 )	873,691 ( 100.00 )	761,295 ( 100.00 )	79,828 ( 100.00 )	841,123 ( 100.00 )	

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

## (3) 有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

種 類 期 間	2020年9月30日						
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	うち外国債券	うち外国株式
1年以下	35,788	34,630	11,235		61,300	50,999	
1年超3年以下	48,369	48,289	32,756		28,148	6,659	
3年超5年以下	10,763	110,551	20,030		38,877	8,691	
5年超7年以下	—	39,280	3,317		16,888	982	
7年超10年以下	1,195	90,799	9,019		24,027	9,351	
10年超	107,413	33,785	15,095		18,982	14,552	
期間の定めのないもの	—	—	—	16,140	27,565	—	0
合 計	203,530	357,336	91,456	16,140	215,790	91,237	0

(単位:百万円)

種 類 期 間	2021年9月30日						
	国債	地方債	社債	株式	その他の証券	うち外国債券	うち外国株式
1年以下	25,627	21,488	19,943		51,324	40,824	
1年超3年以下	30,912	116,108	24,901		42,791	11,280	
3年超5年以下	2,038	71,566	23,662		21,473	8,377	
5年超7年以下	—	58,844	5,046		21,042	8,458	
7年超10年以下	1,675	77,044	8,189		15,971	6,567	
10年超	106,579	43,468	12,597		5,537	1,005	
期間の定めのないもの	—	—	—	18,024	35,307	—	0
合 計	166,832	388,520	94,340	18,024	193,448	76,513	0

## 2. 公共債引受額

(単位:億円)

	2020年9月期	2021年9月期
国 債	—	—
地 方 債	452	—
政 府 保 証 債	—	—
合 計	425	—

## 3. 公共債及び証券投資信託の販売実績

(単位:億円)

	2020年9月期	2021年9月期
公 共 債	37	11
証 券 投 資 信 託	48	77

## 4. 公共債ディーリング実績

## (1) 売買高

(単位:億円)

	2020年9月期	2021年9月期
商 品 国 債	—	3
商 品 地 方 債 ・ 商 品 政 府 保 証 債	—	—
合 計	—	3

## (2) 平均残高

(単位:億円)

	2020年9月期	2021年9月期
商 品 国 債	0	0
商 品 地 方 債 ・ 商 品 政 府 保 証 債	—	—
合 計	0	0



## 5. 有価証券関係

(注) 中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

### (1) 売買目的有価証券

該当事項はありません。

### (2) 満期保有目的の債券

前中間会計期間(2020年9月30日現在)

(単位:百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	156,375	156,714	338
	社債	16,370	16,550	180
	その他	26,255	26,400	144
	小計	199,000	199,664	663
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	49,332	49,315	△ 16
	社債	393	389	△ 3
	その他	5,207	5,190	△ 17
	小計	54,933	54,896	△ 37
合計		253,934	254,560	625

当中間会計期間(2021年9月30日現在)

(単位:百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	時価	差額
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	172,235	172,484	249
	社債	14,460	14,556	96
	その他	15,076	15,153	76
	小計	201,771	202,194	422
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	地方債	46,906	46,871	△ 35
	社債	9,283	9,251	△ 32
	その他	12,080	12,031	△ 48
	小計	68,270	68,154	△ 116
合計		270,042	270,349	306

### (3) 子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない子会社株式等の中間貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額	
	2020年9月30日	2021年9月30日
子会社株式	2,372	2,372
関連会社株式	—	—
合計	2,372	2,372

## (4) その他有価証券

前中間会計期間(2020年9月30日現在)

(単位:百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	10,151	5,293	4,857
	債券	337,355	329,607	7,747
	国債	178,832	173,640	5,191
	地方債	95,002	93,285	1,716
	社債	63,521	62,681	839
	その他証券	117,077	112,960	4,117
	外国証券	50,605	48,838	1,767
	その他	66,471	64,121	2,349
	小計	464,584	447,861	16,723
	中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,972	2,924
債券		92,495	93,286	△ 790
国債		24,698	25,219	△ 521
地方債		56,626	56,850	△ 224
社債		11,170	11,215	△ 44
その他証券		65,908	66,430	△ 522
外国証券		40,631	40,710	△ 79
その他		25,276	25,719	△ 443
小計		160,375	162,640	△ 2,265
合計		624,959	610,501	14,458

(注) 前事業年度において上表に記載しておりました組合出資金については、「時価算定適用指針」第27項に基づき、「市場価格のない株式等及び組合出資金」に組替表示しております。

当中間会計期間(2021年9月30日現在)

(単位:百万円)

	種類	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	11,745	5,523	6,222
	債券	297,960	291,880	6,080
	国債	152,293	148,013	4,280
	地方債	82,920	81,674	1,246
	社債	62,745	62,192	552
	その他証券	120,961	112,778	8,183
	外国証券	44,829	44,010	818
	その他	76,132	68,767	7,364
	小計	430,667	410,181	20,486
	中間貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	2,272	2,779
債券		108,846	109,743	△ 896
国債		14,538	14,968	△ 429
地方債		86,457	86,893	△ 435
社債		7,850	7,881	△ 31
その他証券		43,954	44,231	△ 276
外国証券		31,684	31,750	△ 65
その他		12,270	12,481	△ 210
小計		155,074	156,754	△ 1,680
合計		585,741	566,935	18,806

上表に含まれない市場価格のない株式等及び組合出資金の中間貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	中間貸借対照表計上額	
	2020年9月30日	2021年9月30日
非上場株式	1,645	1,633
組合出資金	1,239	1,271
その他	103	103
合計	2,988	3,008

(5)減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当期の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前中間会計期間における減損処理額はありません。

当中間会計期間における減損処理額は、206百万円(株式)であります。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもから時価の回復する見込みがあると認められる場合を除いた場合、また債券については発行会社の財政状態等も勘案したうえで、減損処理を実施しております。

## 6. 金銭の信託関係

(1)運用目的の金銭の信託

前中間会計期間(2020年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	当中間会計期間の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	4,999	—

当中間会計期間(2021年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	当中間会計期間の損益に含まれた 評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	2,012	—

(2)満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

(3)その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

## 7. その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

期別	2020年9月30日	2021年9月30日
評価差額	14,472	18,835
その他有価証券	14,472	18,835
繰延税金資産(△は繰延税金負債)	△4,371	△5,727
その他有価証券評価差額金	10,100	13,107

# デリバティブ取引情報

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

該当事項はありません。

### (2) 通貨関連取引

前中間会計期間(2020年9月30日現在) (単位:百万円)

区分	種類	契約額等		うち1年超	時価	評価損益	
		売	建				
取引所 金融商品	通貨先物	売	建	—	—	—	
		買	建	—	—	—	
	通貨オプション	売	建	—	—	—	
		買	建	—	—	—	
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—	
	為替予約	売	建	—	—	—	
		買	建	20,796	—	117	117
	通貨オプション	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
	その他	売	建	—	—	—	—
買		建	—	—	—	—	
合計					117	117	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間会計期間(2021年9月30日現在) (単位:百万円)

区分	種類	契約額等		うち1年超	時価	評価損益	
		売	建				
取引所 金融商品	通貨先物	売	建	—	—	—	
		買	建	—	—	—	
	通貨オプション	売	建	—	—	—	
		買	建	—	—	—	
店頭	通貨スワップ		—	—	—	—	
	為替予約	売	建	2,101	—	△7	△7
		買	建	—	—	—	—
	通貨オプション	売	建	—	—	—	—
		買	建	—	—	—	—
	その他	売	建	—	—	—	—
買		建	—	—	—	—	
合計					△7	△7	

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

### (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

### (4) 債券関連取引

該当事項はありません。

### (5) 商品関連取引

該当事項はありません。

### (6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### (1) 金利関連取引

前中間会計期間(2020年9月30日現在)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	時 価	
				うち1年超	
原則的 処理 方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	その他有価証券(債券)	70,000	70,000	△4,229
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合 計				△4,229

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間会計期間(2021年9月30日現在)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等	時 価	
				うち1年超	
原則的 処理 方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	その他有価証券(債券)	70,000	70,000	△3,122
	金利先物	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	合 計				△3,122

(注) 1. 主として業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。

### (2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

### (3) 株式関連取引

該当事項はありません。

### (4) 債券関連取引

該当事項はありません。

# オフバランス取引の状況

## 1. 金融派生商品および先物外国為替取引

(単位:百万円)

種 類	契約金額・想定元本額		与信相当額		商 品 の 内 容
	2020年9月期	2021年9月期	2020年9月期	2021年9月期	
金利および通貨スワップ	—	—	—	—	将来の一定期間にわたって、予め決められた金融指標を基準に、キャッシュ・フロー(元本、金利等)を交換する取引
先物外国為替取引	20,674	2,109	361	21	将来の受渡日に、約定為替相場で異種通貨の交換を行うことを約束する取引
金利および通貨オプション	—	—	—	—	将来の特定期日または特定期間内に、予め定めた利回あるいは価格で、金利や通貨を購入または売却する権利を売買する取引
その他の金融派生商品	—	—	—	—	為替先渡取引、通貨先物取引、金利先渡取引、金利先物取引など
合 計	20,674	2,109	361	21	

(注) 1. 上記計数は自己資本比率(国内基準)に基づいております。与信相当額(取引相手方が契約不履行に陥った場合に被る可能性のある損失額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式(与信相当額算出時点における再構築コストをもとに算出する方法)を採用しております。  
2. 自己資本比率の対象となっていない取引所取引、原契約期間が5日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

(単位:百万円)

種 類	契約金額・想定元本額	
	2020年9月期	2021年9月期
金利および通貨スワップ	—	—
先物外国為替取引	—	—
金利および通貨オプション	—	—
その他の金融派生商品	—	—
合 計	—	—

## 2. 与信関連取引

(単位:百万円)

種 類	契約金額		商 品 名
	2020年9月期	2021年9月期	
コミットメント	422,781	434,087	貸越契約の枠空き等
保証取引	14,860	14,462	支払承諾等
その他	—	—	
合 計	437,642	448,549	

# 内国為替

## 内国為替取扱高

(単位:千口、百万円)

区 分	2020年9月期		2021年9月期		
	口 数	金 額	口 数	金 額	
送 金 為 替	各 地 へ 向 け た 分	5,853	3,832,531	5,204	3,917,353
	各 地 より 受 け た 分	5,999	4,475,503	5,766	4,221,722
代 金 取 立	各 地 へ 向 け た 分	27	43,860	25	42,994
	各 地 より 受 け た 分	48	89,041	45	86,551

# 国際業務

## 1. 外国為替取扱高

(単位:百万米ドル)

区 分	2020年9月期	2021年9月期	
仕 向 為 替	売 渡 為 替	31	43
	買 入 為 替	1	1
被 仕 向 為 替	支 払 為 替	44	110
	取 立 為 替	—	—
合 計	77	155	

## 2. 外貨建資産残高

(単位:百万米ドル)

	2020年9月30日	2021年9月30日
外貨建資産	313	283

# 株式

## 大株主(2021年9月30日現在)

(単位:千株、%)

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,712	8.40
株式会社日本カストディ銀行(信託口4)	871	4.27
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	822	4.03
日本生命保険相互会社	477	2.34
明治安田生命保険相互会社	476	2.33
青森銀行職員持株会	372	1.82
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO(常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	349	1.71
田中建設株式会社	257	1.26
住友生命保険相互会社	246	1.20
株式会社三菱UFJ銀行	241	1.18

# 連結決算の状況

## 1. 中間連結貸借対照表

(単位:百万円)

期 別 科 目	前中間連結会計期間 (2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)	期 別 科 目	前中間連結会計期間 (2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
	金 額	金 額		金 額	金 額
<b>(資産の部)</b>			<b>(負債の部)</b>		
現金預け金	682,551	991,690	預 金	2,595,031	2,734,757
コールローン及び買入手形	15,000	10,000	譲渡性預金	233,638	198,941
買入金銭債権	2,402	2,328	コールマネー及び売渡手形	-	12,311
金銭の信託	4,999	2,012	債券貸借取引受入担保金	98,628	155,261
有価証券	882,040	858,952	借 用 金	393,219	541,763
貸出金	1,799,346	1,850,428	外国為替	26	162
外国為替	1,800	1,520	その他負債	28,970	28,622
リース債権及びリース投資資産	16,219	16,151	賞与引当金	547	531
その他資産	44,500	43,522	役員賞与引当金	12	12
有形固定資産	21,460	21,157	退職給付に係る負債	111	111
無形固定資産	1,621	1,932	役員退職慰労引当金	7	9
退職給付に係る資産	2,701	4,847	株式給付引当金	136	173
繰延税金資産	418	398	睡眠預金払戻損失引当金	441	323
支払承諾見返	14,860	14,462	繰延税金負債	80	2,082
貸倒引当金	△8,362	△8,002	再評価に係る繰延税金負債	1,539	1,481
			支払承諾	14,860	14,462
			<b>負債の部合計</b>	<b>3,367,250</b>	<b>3,691,005</b>
			<b>(純資産の部)</b>		
			資 本 金	19,562	19,562
			資 本 剰 余 金	12,916	12,916
			利 益 剰 余 金	73,344	74,635
			自 己 株 式	△ 782	△ 784
			<b>株主資本合計</b>	<b>105,041</b>	<b>106,330</b>
			その他有価証券評価差額金	10,118	13,127
			繰延ヘッジ損益	△2,943	△2,173
			土地再評価差額金	2,448	2,385
			退職給付に係る調整累計額	△ 353	726
			その他の包括利益累計額合計	<b>9,269</b>	<b>14,065</b>
			<b>純資産の部合計</b>	<b>114,310</b>	<b>120,395</b>
<b>資産の部合計</b>	<b>3,481,561</b>	<b>3,811,401</b>	<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>3,481,561</b>	<b>3,811,401</b>



## 2. 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書

### ①中間連結損益計算書

(単位:百万円)

期 別 科 目	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	〔 自 2020年4月1日 至 2020年9月30日 〕	〔 自 2021年4月1日 至 2021年9月30日 〕
	金 額	金 額
経 常 収 益	20,369	20,768
資 金 運 用 収 益	10,718	10,854
(うち貸出金利息)	(8,125)	(8,032)
(うち有価証券利息配当金)	(2,575)	(2,670)
役 務 取 引 等 収 益	3,183	3,550
そ の 他 業 務 収 益	317	122
そ の 他 経 常 収 益	6,151	6,240
経 常 費 用	17,978	18,376
資 金 調 達 費 用	336	311
(うち預金利息)	(116)	(58)
役 務 取 引 等 費 用	1,197	1,444
そ の 他 業 務 費 用	72	237
営 業 費 用	10,951	10,569
そ の 他 経 常 費 用	5,420	5,813
経 常 利 益	2,391	2,391
特 別 利 益	46	3
特 別 固 定 資 産 処 分 益	46	3
特 別 損 失	48	58
特 別 固 定 資 産 処 分 損 失	35	56
減 損 損 失	13	1
税金等調整前中間純利益	2,389	2,337
法人税、住民税及び事業税	718	790
法人税等調整額	9	△109
法人税等合計	728	681
中間純利益	1,661	1,655
親会社株主に帰属する中間純利益	1,661	1,655

### ②中間連結包括利益計算書

(単位:百万円)

期 別 科 目	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
	〔 自 2020年4月1日 至 2020年9月30日 〕	〔 自 2021年4月1日 至 2021年9月30日 〕
	金 額	金 額
中 間 純 利 益	1,661	1,655
そ の 他 の 包 括 利 益	4,061	318
その他有価証券評価差額金	3,262	974
繰延ヘッジ損益	727	△ 648
退職給付に係る調整額	71	△ 7
中 間 包 括 利 益	5,722	1,974
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	5,722	1,974

### 3. 中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,562	12,916	72,188	△791	103,875
当中間期変動額					
剰余金の配当			△509		△509
親会社株主に帰属する 中間純利益			1,661		1,661
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分				10	10
土地再評価差額金の 取崩			4		4
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	1,156	9	1,165
当中間期末残高	19,562	12,916	73,344	△782	105,041

(単位:百万円)

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包 括利益累計 額合計	
当期首残高	6,855	△3,670	2,453	△425	5,212	109,088
当中間期変動額						
剰余金の配当						△509
親会社株主に帰属する 中間純利益						1,661
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						10
土地再評価差額金の 取崩						4
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	3,262	727	△4	71	4,056	4,056
当中間期変動額合計	3,262	727	△4	71	4,056	5,222
当中間期末残高	10,118	△2,943	2,448	△353	9,269	114,310

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	19,562	12,916	73,489	△783	105,184
当中間期変動額					
剰余金の配当			△509		△509
親会社株主に帰属する 中間純利益			1,655		1,655
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分			△0	0	0
土地再評価差額金の 取崩			0		0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	1,146	△0	1,145
当中間期末残高	19,562	12,916	74,635	△784	106,330

(単位:百万円)

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の包 括利益累計 額合計	
当期首残高	12,153	△1,525	2,385	734	13,747	118,932
当中間期変動額						
剰余金の配当						△509
親会社株主に帰属する 中間純利益						1,655
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						0
土地再評価差額金の 取崩						0
株主資本以外の項目の 当中間期変動額(純額)	974	△648	△0	△7	318	318
当中間期変動額合計	974	△648	△0	△7	318	1,463
当中間期末残高	13,127	△2,173	2,385	726	14,065	120,395

4. 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 ( 自 2020年4月 1日 至 2020年9月30日 )	当中間連結会計期間 ( 自 2021年4月 1日 至 2021年9月30日 )
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前中間純利益	2,389	2,337
減価償却費	868	924
減損損失	13	1
貸倒引当金の増減(Δ)	Δ211	Δ 765
賞与引当金の増減額(Δは減少)	Δ38	Δ 12
役員賞与引当金の増減額(Δは減少)	Δ10	Δ 12
退職給付に係る資産の増減額(Δは増加)	Δ113	Δ 174
退職給付に係る負債の増減額(Δは減少)	5	1
役員退職慰労引当金の増減額(Δは減少)	Δ5	1
株式給付引当金の増減(Δは減少)	8	19
睡眠預金払戻損失引当金の増減(Δ)	20	Δ10
資金運用収益	Δ10,718	Δ10,854
資金調達費用	336	311
有価証券関係損益(Δ)	Δ1,150	Δ568
金銭の信託運用損益(Δは運用益)	0	Δ12
為替差損益(Δは益)	Δ1,116	Δ346
固定資産処分損益(Δは益)	Δ10	53
貸出金の純増(Δ)減	Δ8,491	Δ8,425
預金の純増減(Δ)	123,095	22,881
譲渡性預金の純増減(Δ)	64,140	27,158
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(Δ)	72,778	11,177
預け金(日銀預け金を除く)の純増(Δ)減	Δ35	Δ301
コールローン等の純増(Δ)減	202	10,154
コールマネー等の純増減(Δ)	Δ8,129	11,204
債券貸借取引受入担保金の純増減(Δ)	49,502	51,838
外国為替(資産)の純増(Δ)減	519	55
外国為替(負債)の純増減(Δ)	Δ6	159
リース債権及びリース投資資産の純増(Δ)減	Δ448	Δ370
資金運用による収入	11,122	11,004
資金調達による支出	Δ445	Δ389
その他	2,912	2,167
小 計	296,983	129,206
法人税等の支払額	Δ434	Δ994
営業活動によるキャッシュ・フロー	296,549	128,211
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	Δ112,224	Δ90,119
有価証券の売却による収入	17,272	12,489
有価証券の償還による収入	83,694	60,784
金銭の信託の減少による収入	4,980	3,000
有形固定資産の取得による支出	Δ808	Δ355
有形固定資産の売却による収入	54	10
無形固定資産の取得による支出	Δ277	Δ367
投資活動によるキャッシュ・フロー	Δ7,308	Δ14,559
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
配当金の支払額	Δ509	Δ509
自己株式の取得による支出	Δ1	Δ1
財務活動によるキャッシュ・フロー	Δ510	Δ510
現金及び現金同等物に係る換算差額	Δ1	0
現金及び現金同等物の増減額(Δは減少)	288,729	113,142
現金及び現金同等物の期首残高	392,598	876,888
現金及び現金同等物の中間期末残高	681,328	990,031

## 注記事項

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 5社  
青銀甲田株式会社  
あおぎんカードサービス株式会社  
あおぎんリース株式会社  
あおぎん信用保証株式会社  
あおもり創生パートナーズ株式会社

### (2) 非連結子会社

該当ありません。

### 2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。  
(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。  
(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。  
(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

### 3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。  
9月末日 5社

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし、市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

② 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

#### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：3年～32年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（3～5年）に基づいて償却しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のもは零としております。

##### (5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下、「非保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必

要と認める額を計上しております。具体的には、

- ①非保全額が一定以上の大口債務者については、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収額を見積り、非保全額から当該キャッシュ・フローを控除した残額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー控除法）により計上しております。
- ②上記以外の債務者の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率等から算出した予想損失率を非保全額に乗じた額を貸倒引当金として計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次査定を行い、資産査定部署が二次査定を行っております。また、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,251百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

#### (6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

#### (7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

#### (8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

#### (9) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、株式交付規程に基づく取締役等への当行株式の交付等に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき必要と認められる計上しております。

#### (10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

#### (11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（3年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### (12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

#### (13) 重要なヘッジ会計の方法

##### ①金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

なお、上記のうち、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である有価証券の相場変動を相殺し、ヘッジ会計として繰延ヘッジを適用しているヘッジ取引について「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（実務対応報告第40号 2020年9月29日）を適用しております。

##### ②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料を收受すべき時にその他経常収益とその他経常費用を計上する方法によっております。

(16) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

投資信託の解約に伴う損益

投資信託の解約に伴う損益については、個別銘柄毎に、投資信託解約益については「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に、一方、投資信託解約損については「その他業務費用」に純額で計上しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準という。」等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が中間連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(会計上の見積り)

会計上の見積りにおける新型コロナウイルス感染症拡大の経済への影響を含む仮定について、当中間連結会計期間において重要な変更はありません。

(業績連動型株式報酬制度)

1. 取引の概要

当行は取締役等の報酬と当行の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が当行の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当行が拠出する金銭を原資として当行株式が信託を通じて取得され、取締役等に対して、役位および業績目標の達成度等に応じて当行株式等が信託を通じて交付等される制度であります。

2. 信託に残存する当行株式

信託に残存する当行株式は、株主資本において自己株式として計上しております。当該自己株式の株式数及び帳簿価額は、当中間連結会計期間末において91千株、321百万円であります。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 有価証券には、非連結子会社及び関連会社の株式を含んでおりません。

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に6,555百万円含まれております。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は377百万円、延滞債権額は21,345百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じて

いる貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は114百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は4,072百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は25,909百万円であります。

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,752百万円であります。

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	544,032百万円
貸出金	253,968百万円
計	798,000百万円

担保資産に対応する債務

預金	3,105百万円
債券貸借取引受入担保金	155,261百万円
借入金	532,200百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、その他資産20,000百万円を差し入れております。

また、その他資産には、金融商品等差入担保金3,339百万円及び保証金63百万円が含まれております。

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、438,386百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが426,375百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

2001年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(1991年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価格を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価格に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 5,585百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額 27,331百万円

12. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 1,348百万円

(当中間連結会計期間の圧縮記帳額) (—百万円)

13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は18,780百万円であります。



(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、株式等売却益935百万円を含んでおります。
2. 営業経費には、給与・手当4,621百万円及び退職給付費用△10百万円を含んでおります。
3. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額189百万円、株式等売却損13百万円及び株式等償却214百万円を含んでおります。
4. 当行は、減損損失の算定にあたり、営業用店舗については営業店単位（連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）を基礎とする管理会計上の区分で、その他遊休施設等については、各々独立した単位でグルーピングを行っております。また、本部、事務センター、青森県内の社宅・寮、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

その結果、営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、投資額の回収が見込めなくなった資産について、以下のとおり減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
青森県内	営業店舗	土地建物1か所	1百万円
青森県外	営業店舗	土地建物一か所	—百万円
合計			1百万円
(うち建物)			1百万円
(うち土地)			0百万円

なお、資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省2002年7月3日改正）に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	20,512	—	—	20,512	
合計	20,512	—	—	20,512	
自己株式					
普通株式	220	0	0	221	注1、2、3
合計	220	0	0	221	

注1. 普通株式の自己株式には、役員報酬B I P信託が保有する株式が、当連結会計年度期首株式数に91千株、当中間連結会計期間末株式数に91千株が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

- (1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	509	25.0	2021年3月31日	2021年6月25日

(注) 上記配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の 種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月12日 取締役会	普通 株式	509	利益剰余金	25.0	2021年9月30日	2021年12月10日

(注) 上記配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当行株式に対する配当金2百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	991,690百万円
その他の預け金	△1,659百万円
現金及び現金同等物	990,031百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

(ア)有形固定資産

銀行業務における店舗であります。

②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、重要性が乏しいと判断されるもの市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません(注1)参照)。また、現金預け金及び債券貸借取引受入担保金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから注記を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	270,143	270,449	305
その他有価証券	585,797	585,797	—
(2) 貸出金	1,850,428		
貸倒引当金(*1)	△7,129		
	1,843,298	1,847,444	4,146
資産計	2,699,238	2,703,690	4,452
(1) 預金	2,734,757	2,734,761	4
(2) 譲渡性預金	198,941	198,941	—
(3) 借入金	541,763	541,763	—
負債計	3,475,462	3,475,466	4
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(7)	(7)	—
ヘッジ会計が適用されているもの(*3)	(3,122)	(3,122)	—
デリバティブ取引計	(3,130)	(3,130)	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(\*3) ヘッジ対象である有価証券の相場変動の相殺のためにヘッジ手段として指定した金利スワップであり、繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2020年9月29日)を適用しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
① 非上場株式(*1)(*2)	1,637
② 非上場外国株式(*1)	0
③ 組合出資金(*3)	1,271
④ その他	103
合計	3,012

(\*1)市場価格のない株式等については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(\*2)当中間連結会計期間において、非上場株式について7百万円減損処理を行っております。

(\*3)組合出資金については、「時価算定適用指針」第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券（その他有価証券）(*1)				
うち国債	166,832	—	—	166,832
地方債	—	169,378	—	169,378
社債	—	70,596	—	70,596
株式	14,073	—	—	14,073
外国証券	30,100	46,412	—	76,513
資産計	211,006	286,387	—	497,394
デリバティブ取引				
金利関連	—	3,122	—	3,122
通貨関連	—	7	—	7
負債計	—	3,130	—	3,130

(\*1)「時価算定適用指針」第26項に定める経過措置を適用した投資信託等については、上記表には含めておりません。中間連結貸借対照表における当該投資信託等の金額は88,402百万円であります。

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券（満期保有目的の債券）				
うち国債	—	—	—	—
地方債	—	219,356	—	219,356
社債	—	5,095	18,812	23,907
その他	—	—	27,185	27,185
貸出金	—	—	1,847,444	1,847,444
資産計	—	224,451	1,893,442	2,117,893
預金	—	2,734,761	—	2,734,761
譲渡性預金	—	198,941	—	198,941
借入金	—	541,763	—	541,763
負債計	—	3,475,466	—	3,475,466

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

有価証券

有価証券のうち、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものについてはレベル1の時価に分類しており、主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合、また相場価格に準ずるものとして観察可能なインプットを用いて合理的に算定された価格（情報ベンダー等から入手した価格）等はレベル2の時価に分類しており、主に地方債、社債がこれに含まれます。証券化商品については、相場価格に準ずるものとして合理的に算定された価格等によっており、その価格の算定にあたり重要な観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。

投資信託は、公表されている基準価額によっており、時価算定適用指針第26項に基づき経過措置を適用し、レベルを付しておりません。

自行保証付私募債は、保証形式及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、破綻懸念先の自行保証付私募債については、帳簿価額から個別貸倒引当金相当額を控除した後の価格を時価としております。これらについては、重要な観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類してお

ります。

#### 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、保全率、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

これらについては、重要な観察できないインプットを用いていることからレベル3の時価に分類しております。

#### 負債

##### 預金及び譲渡性預金

要求預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、観察可能なインプットを使用していることからレベル2の時価に分類しております。

##### 借入金

残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。残存期間が1年超のものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映した利率で割り引いて現在価値を算定しております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

##### デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引、通貨関連取引等であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

割引現在価値の算定に使用されるインプットは市場金利や為替レート等であり、観察可能なインプットを使用していることからレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

該当事項はありません。

(有価証券関係)

※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

※2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

#### 1. 満期保有目的の債券

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照 表計上額を超えるもの	地方債	172,235	172,484	249
	社債	14,460	14,556	96
	その他	15,076	15,153	76
	小計	201,771	202,194	422
時価が中間連結貸借対照 表計上額を超えないもの	地方債	46,906	46,871	△35
	社債	9,384	9,351	△33
	その他	12,080	12,031	△48
	小計	68,371	68,254	△116
合計		270,143	270,449	305

## 2. その他有価証券

	種類	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	11,800	5,548	6,252
	債券	297,960	291,880	6,080
	国債	152,293	148,013	4,280
	地方債	82,920	81,674	1,246
	社債	62,745	62,192	552
	その他	120,961	112,778	8,183
	外国証券	44,829	44,010	818
	その他	76,132	68,767	7,364
	小計	430,723	410,207	20,515
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	株式	2,272	2,779	△506
	債券	108,846	109,743	△896
	国債	14,538	14,968	△429
	地方債	86,457	86,893	△435
	社債	7,850	7,881	△31
	その他	43,954	44,231	△276
	外国証券	31,684	31,750	△65
	その他	12,270	12,481	△210
	小計	155,074	156,754	△1,680
合計	585,797	566,961	18,835	

## 3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前中間連結会計期間における減損処理額は該当ありません。

当中間連結会計期間における減損処理額は、206百万円（株式）であります。

なお、当該有価証券の減損にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したのから、時価の回復する見込みがあると認められるものを除いた場合、また債券については発行会社の財政状態等も勘案したうえで、減損処理を実施しております。

### (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

区分	当中間連結会計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
役務取引等収益	3,043
預金・貸出業務	1,487
為替業務	620
証券関連業務	37
代理業務	868
保護預り・貸金庫業務	28
その他の経常収益	55
顧客との契約から生じる経常収益	3,099
上記以外の経常収益	17,668
経常収益	20,768

(注) 役務取引等収益は主に銀行業から、その他経常収益はその他業務から発生しております。

なお、上表の「上記以外の経常収益」、「経常収益」には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」及び企業会計基準第13号「リース会計基準」に基づく収益も含んでおります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額 5,933円55銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	120,395
純資産の部の合計額から控除する金額 (うち新株予約権)	百万円	—
普通株式に係る中間期末の純資産額	百万円	120,395
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末の普通株式の数	千株	20,290

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり中間純利益 (算定上の基礎)	円	81.60
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	1,655
普通株主に帰属しない金額	百万円	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	1,655
普通株式の期中平均株式数	千株	20,291

(注) 当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託が保有する当行株式は、1株当たりの純資産額、1株当たり中間純利益の算定上、中間期末株式数ならびに期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

控除した当該自己株式の期末株式数は当中間連結会計期間91千株であり、また期中平均株式数は91千株であります。

(重要な後発事象)

(当行と株式会社みちのく銀行との経営統合について)

当行と株式会社みちのく銀行(取締役頭取 藤澤 貴之 以下、「みちのく銀行」といい、当行とみちのく銀行を総称して、以下、「両行」といいます。)は、2021年5月14日に両行間で締結した経営統合の検討に関する基本合意書(以下、「本基本合意書」といいます。)に基づき、2021年11月12日に開催したそれぞれの取締役会において、両行の株主総会の承認並びに銀行法及び地域における一般乗合旅客自動車運送事業及び銀行業に係る基盤的なサービスの提供の維持を図るための私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律の特例に関する法律に基づく認可を含む関係当局の認可等が得られることを前提として、株式移転の方式により2022年4月1日(以下、「効力発生日」といいます。)をもって両行の完全親会社となる「株式会社プロクレアホールディングス」(以下、「共同持株会社」といいます。)を設立すること(以下、「本株式移転」といいます。)、並びに共同持株会社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、同日、当該決議に基づき、両行間で経営統合契約書(以下、「本経営統合契約書」といいます。)を締結いたしました。

1. 経営統合の経緯・理由

両行は、共に青森県に本店を置く地方銀行であり、それぞれ企業理念として地域、お客さまをキーワードとして掲げ、豊かな地域社会の創造とお客さまの幸福・発展を使命に金融仲介機能の発揮に取り組み、安定的な金融システムの維持・提供を通じて地域社会とお客さまに貢献してまいりました。

一方、長きに亘る低金利環境により預貸金利差の縮小と有価証券運用収益の減少が継続する中、青森県においては人口減少・少子高齢化の進展が現実視され、地域経済への影響は増大していくことが懸念されており、両行を取り巻く経営環境は益々厳しさが増していくものと予想されます。

また、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けた地域の事業者への円滑な金融支援やウィズコロナ・アフターコロナといった社会構造の変革への対応等、地域社会が持続的に発展していくために、両行が果たすべき役割はますます重要になっていくものと認識しております。加えて、デジタル技術の進展や規制緩和等を背景とした従来型の金融サービスの垣根を超えた新たな分野への挑戦を通じて、多様化するお客さまニーズへの対応やサービスの充実を図っていく必要があると認識しております。

両行は、2019年10月28日に「包括的連携の検討開始に関するお知らせ」を発表し、ATM相互無料開放を実施するなど多様な分野での連携を模索してまいりましたが、厳しい経営環境を踏まえると、経営統合により高品質で安定的な金融サービスを地域に提供し続けることができる健全な経営基盤を構築し、それぞれの強みを活かして金融仲介機能・金融サービスを強化すること、及び地域における新たな価値を見出し、活かしていくことが、地域金融機関としての使命を果たすための最適な選択であると判断しました。両行は、

本基本合意書に基づき、2022年4月1日を目処とする本株式移転による共同持株会社の設立、及び効力発生日の2年後を目処とする共同持株会社のもとでの両行の合併を基本方針として、経営統合に向け協議・検討を進めてまいりましたが、2021年11月12日に、両行が相互信頼及び対等の精神に則り、経営統合を行うことについて最終的な合意に至りました。

## 2. 本株式移転の要旨

### (1) 本株式移転の日程

2021年11月12日(金)	本経営統合契約書の締結に係る取締役会決議及び本経営統合契約書の締結(両行)
2021年11月12日(金)	臨時株主総会に係る基準日の公告日(当行) 臨時株主総会並びに普通株主による種類株主総会及びA種優先株主による種類株主総会に係る基準日の公告日(みちのく銀行)
2021年11月29日(月)	臨時株主総会に係る基準日(当行) 臨時株主総会並びに普通株主による種類株主総会及びA種優先株主による種類株主総会の基準日(みちのく銀行)
2021年11月中(予定)	本株式移転計画書の作成に係る取締役会決議及び本株式移転計画書の作成(両行)(注1)
2022年1月26日(水)(予定)	株式移転計画承認に係る臨時株主総会(当行) 株式移転計画承認に係る臨時株主総会並びに普通株主による種類株主総会及びA種優先株主による種類株主総会(みちのく銀行)
2022年3月30日(水)(予定)	東京証券取引所上場廃止日(両行)
2022年4月1日(金)(予定)	共同持株会社設立登記日(効力発生日)及び同社株式上場日

(注1) 本株式移転計画書については、共同持株会社の設立時取締役の検討のため、2021年11月中に作成する予定です。これに伴い、共同持株会社の設立時代表取締役以外の設立時取締役の氏名は、本株式移転計画書の作成時に決定することを予定しておりますが、本株式移転に係る諸条件につきましては、記載の内容から変更の予定はございません。なお、共同持株会社の設立時の代表取締役その他の設立時取締役については、下記5.(6)「代表者及び役員の就任予定」をご参照ください。

(注2) 今後手続を進める中で、本株式移転の手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、両行で協議のうえ、日程を変更する場合があります。

### (2) 本株式移転の方式

両行を株式移転完全子会社、新規に設立する共同持株会社を株式移転完全親会社とする共同株式移転となります。

### (3) 本株式移転に係る割当ての内容(株式移転比率)

会社名	青森銀行	みちのく銀行
株式移転比率 (普通株式)	1	0.46
株式移転比率 (A種優先株式)	—	0.46

#### (注1) 株式の割当比率

当行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式1株を、みちのく銀行の普通株式1株に対して、共同持株会社の普通株式0.46株を割当交付いたします。また、みちのく銀行のA種優先株式1株に対して、共同持株会社の第一種優先株式0.46株を割当交付致します。なお、共同持株会社の単元株式数は100株とする予定です。

本株式移転により、両行の株主に交付しなければならない共同持株会社の普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条その他関連法令の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。

なお、上記株式移転比率は、本経営統合契約書の締結後、本株式移転の効力発生日までの間において、当行若しくはみちのく銀行の財産状態若しくは経営状態に重大な悪影響を与える事由が発生し、又はかかる事由が存在することが判明した場合等には、両行で協議のうえ、変更することがあります。

#### (注2) 共同持株会社が交付する新株式数(予定)

普通株式：28,659,974株

上記は、当行の2021年9月30日時点における普通株式の発行済株式総数(20,512,161株)及びみちのく銀行の2021年9月30日時点における普通株式の発行済株式総数(18,135,395株)を前提として算出しております。但し、共同持株会社が両行の発行済株式の全部を取得する時点の直前時(以下、「基準時」といいます。)までに、それぞれが保有する自己株式(但し、当行の役員報酬BIP信託及びみちのく銀行の株式給付信託の信託財産としてそれぞれの信託口が保有する自己株式を除きます。以下同じです。)の全部を消却する予定であるため、当行の2021年9月30日時点における自己株式数(129,472株)及びみちのく銀行の2021年9月30日時点における自己株式数(141,297株)は、上記の算出において、新株式交付の対象から除外しております。なお、当行又はみちのく銀行の株主から株式買取請求権の行使がなされた場合等、両行の2021年9月30日時点における自己株式数が基準時までに変動した場合は、共同持株会社が交付する新株式数が変動することがあります。

第一種優先株式：1,840,000株

上記は、みちのく銀行の2021年9月30日時点におけるA種優先株式の発行済株式総数(4,000,000株)を前提として算出しております。

(注3) 単元未満株式の取扱い

本株式移転により、1単元(100株)未満の共同持株会社の普通株式(以下、「単元未満株式」といいます。)の割当てを受ける両行の株主の皆様につきましては、その保有する単元未満株式を東京証券取引所その他の金融商品取引所において売却することはできません。そのような単元未満株式を保有することとなる株主の皆様は、会社法第192条第1項の規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の保有する単元未満株式を買い取ることを請求することが可能です。また、会社法第194条第1項及び共同持株会社の定款に定める規定に基づき、共同持株会社に対し、自己の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することも可能です。

(4) 本株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

両行は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

3. 本株式移転に係る割当ての内容の算定根拠等

両行それぞれが、選定した第三者算定機関による算定・分析結果及びリーガル・アドバイザーの助言を参考に、相手方に対して実施したデュー・ディリジェンスの結果等を踏まえて、両行の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、慎重に交渉・協議を重ねた結果、株式移転比率を決定し、合意いたしました。

4. 本株式移転の当事会社の概要

会社概要(2021年9月末時点)

名称	青森銀行	みちのく銀行
所在地	青森県青森市橋本一丁目9番30号	青森県青森市勝田一丁目3番1号
代表者	取締役頭取 成田 晋	取締役頭取 藤澤 貴之
事業内容	銀行業	銀行業
資本金	195億円	369億円
設立年月日	1943年10月1日	1921年10月27日
発行済株式数	普通株式 20,512,161株	普通株式 18,135,395株 A種優先株式 4,000,000株
決算期	3月31日	3月31日



5. 本株式移転により新たに設立する会社（共同持株会社）の概要

(1) 商号	株式会社プロクレアホールディングス (英文名: Procrea Holdings, Inc.)
(2) 事業内容	銀行持株会社として、次の業務を営むことを目的とする。 ①銀行および銀行法により子会社とすることのできる会社の経営管理 ②前号に掲げる業務に付帯関連する一切の業務 ③前2号に掲げる業務のほか、銀行法により銀行持株会社が営むことができる業務
(3) 本店所在地	青森県青森市勝田一丁目3番1号
(4) 主な本社機能所在地	青森県青森市橋本一丁目9番30号
(5) 機関設計	監査等委員会設置会社
(6) 代表者及び役員の就任予定	共同持株会社の設立時取締役については、①設立時取締役（設立時監査等委員を除きます。）の員数を合計10名とし、このうち、当行が6名（うち社外取締役1名）を、みちのく銀行が4名（うち社外取締役1名）を、それぞれ指名すること、及び、②設立時監査等委員である設立時取締役の員数を合計4名とし、このうち、当行が3名（うち社外取締役2名）を、みちのく銀行が1名（うち社外取締役1名）を、それぞれ指名することが合意されております。 また、上記①の合意に基づき各行が指名する設立時取締役のうちの1名として、当行は、その取締役頭取である成田晋を、みちのく銀行は、その取締役頭取である藤澤貴之を、それぞれ指名することとし、代表取締役社長には当行の成田晋取締役頭取が、代表取締役副社長にはみちのく銀行の藤澤貴之取締役頭取が、それぞれ就任することが合意されております。その他設立時取締役の氏名につきましては、上記に基づき、株式移転計画書の作成時に決定する予定です。
(7) 資本金	200億円
(8) 決算期	3月31日
(9) 純資産（連結）	未定
(10) 総資産（連結）	未定
(11) 上場証券取引所	東京証券取引所
(12) 会計監査人	EY新日本有限責任監査法人
(13) 株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社

6. 本株式移転に伴う会計処理の概要

本株式移転に伴う会計処理は、企業結合に関する会計基準における取得に該当し、パーチェス法が適用される見込みです。また、本株式移転により発生するのれん（又は負ののれん）の金額に関しては、現段階では未定です。

## 5. セグメント情報

### 1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が業績を評価するために、定期的に検証を行う対象となっているものであります。

当行グループは、国内において銀行業務を中心とした金融サービスに係る事業活動を展開しております。

従いまして、当行グループは金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業務」及び「リース業務」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業務」は主に預金業務や貸出業務、有価証券投資業務や為替業務等の金融取引を行っております。「リース業務」は主に機械・器具備品等のリース取引を行っております。

### 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

### 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
(1) 外部顧客に対する経常収益	15,181	2,512	17,694	2,675	20,369	—	20,369
(2) セグメント間の内部経常収益	472	162	635	289	925	△ 925	—
計	15,654	2,675	18,330	2,965	21,295	△ 925	20,369
セグメント利益	2,232	266	2,498	361	2,860	△ 469	2,391
セグメント資産	3,468,792	17,947	3,486,739	23,821	3,510,561	△ 28,999	3,481,561
その他の項目							
減価償却費	819	48	867	1	868	—	868
資金運用収益	11,165	22	11,187	122	11,309	△ 591	10,718
資金調達費用	320	26	346	22	368	△ 32	336
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	758	51	809	4	814	—	814

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、割賦販売業務、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権等の相殺消去及び退職給付に係る資産の調整額であります。

(3) 資金運用収益の調整額は、セグメント間の貸出金利息等の相殺消去であります。

(4) 資金調達費用の調整額は、セグメント間の借入金利息等の相殺消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業務	リース業務	計				
経常収益							
(1)外部顧客に対する経常収益	15,499	2,545	18,045	2,722	20,768	—	20,768
(2)セグメント間の内部経常収益	619	162	782	297	1,079	△ 1,079	—
計	16,118	2,708	18,827	3,020	21,848	△ 1,079	20,768
セグメント利益	2,409	260	2,669	345	3,014	△ 622	2,391
セグメント資産	3,796,769	17,941	3,814,711	25,042	3,839,754	△ 28,352	3,811,401
その他の項目							
減価償却費	876	46	922	1	924	—	924
資金運用収益	11,427	24	11,451	149	11,601	△ 746	10,854
資金調達費用	296	25	321	21	343	△ 31	311
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	613	109	723	0	723	—	723

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、割賦販売業務、クレジットカード業務及び信用保証業務等を含んでおります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1)セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

(2)セグメント資産の調整額は、セグメント間の債権等の相殺消去及び退職給付に係る資産の調整額であります。

(3)資金運用収益の調整額は、セグメント間の貸出金利息等の相殺消去であります。

(4)資金調達費用の調整額は、セグメント間の借入金利息等の相殺消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

## 関連情報

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. サービスごとの情報 (単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	8,126	3,803	3,183	2,512	2,744	20,369

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が、中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が、中間連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. サービスごとの情報 (単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	8,034	3,703	3,550	2,545	2,932	20,768

(注)一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が、中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が、中間連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%を占めるものがないため、記載を省略しております。

## 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	13	—	13	—	13

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	1	—	1	—	1

## 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

## 報告セグメントごとの負のれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当行は、金融商品取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)及び当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)及び当中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)の中間財務諸表についてEY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。

## バーゼルⅢ関連開示事項

銀行法施行規則第十九条の二第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項

### 自己資本の構成に関する事項

1. 自己資本の構成に関する事項	P52~59
------------------	--------

### 定量的な開示事項

1. 自己資本の充実度に関する事項		
イ	信用リスクに対する所要自己資本の額等	P60
ロ	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額等	P62
ハ	総所要自己資本額	P62
2. 信用リスクに関する事項		
イ	エクスポージャーの期末残高、主な種類別の内訳	P63
ロ	地域別・業種別又は取引相手の別、残存期間別の内訳	P63
ハ	3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別、業種別又は取引相手の別	P63
ニ	一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債券引当勘定の期末残高及び期中の増減額	P65
ホ	業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額	P65
ヘ	リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減効果勘案後の残高又は資本控除した額	P67
3. 信用リスク削減手法に関する事項		
イ	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	P68
ロ	保証又はクレジット・デリバティブの想定元本額	P68
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項		
イ	与信相当額の算出に用いる方式	P68
ロ	グロス再構築コストの額の合計額	P68
ハ	担保による信用リスク削減効果勘案後の与信相当額	P68
ニ	ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額	P68
ホ	担保の種類別の額	該当事項はありません。
ヘ	担保による信用リスク削減効果勘案後の与信相当額	該当事項はありません。
ト	与信相当額算出対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	該当事項はありません。
チ	信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	該当事項はありません。
5. 証券化エクスポージャーに関する事項（※）		P68
6. マーケット・リスクに関する事項		該当事項はありません。
7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項		P69
8. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額等		P70
9. 金利リスクに関する事項		P70

※ 当行および連結グループにおいて、再証券化エクスポージャーを保有しておりませんので、計数には再証券化エクスポージャーは含まれておりません。

## 自己資本の構成に関する事項

### 連結自己資本比率総括表(国内基準)

(単位:百万円)

項 目	2020年9月30日	
		経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	104,531	
うち、資本金及び資本剰余金の額	32,479	
うち、利益剰余金の額	73,344	
うち、自己株式の額(△)	782	
うち、社外流出予定額(△)	509	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△353	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	△353	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,444	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,444	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第2項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第4条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第5条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	717	
非支配株主持分のうち経過措置(自己資本比率改正告示附則第7条第1項又は第2項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	108,339	
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,128	
うち、のれんに係るものの額	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,128	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	0	
適格引当金不足額	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	
退職給付に係る資産の額	1,880	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,009	
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	105,329	

(単位:百万円)

項 目	2020年9月30日	
		経過措置による 不算入額
<b>リスク・アセット等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,015,155	
資産(オン・バランス)項目	987,584	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,987	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第12条第1項又は第2項)を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	3,987	
オフ・バランス取引等項目	27,124	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	446	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	49,381	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,064,537	
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率((ハ)／(二))	9.89 %	

連結自己資本比率総括表(国内基準)

(単位:百万円)

項 目	2021年9月30日	
		経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	105,820	
うち、資本金及び資本剰余金の額	32,479	
うち、利益剰余金の額	74,635	
うち、自己株式の額(△)	784	
うち、社外流出予定額(△)	509	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	726	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	726	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,640	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,640	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第2項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第4条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第5条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	521	
非支配株主持分のうち経過措置(自己資本比率改正告示附則第7条第1項又は第2項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	110,710	
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,345	
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,345	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	1	
適格引当金不足額	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	
退職給付に係る資産の額	3,374	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,720	
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	105,989	



(単位:百万円)

項 目	2021年9月30日	
		経過措置による 不算入額
<b>リスク・アセット等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,011,103	
資産(オン・バランス)項目	995,692	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,866	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第12条第1項又は第2項)を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	3,866	
オフ・バランス取引等項目	15,025	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	385	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	48,183	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,059,287	
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率((ハ)／(二))	10.00 %	

単体自己資本比率総括表(国内基準)

(単位:百万円)

項 目	2020年9月30日	
		経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	96,501	
うち、資本金及び資本剰余金の額	32,479	
うち、利益剰余金の額	65,315	
うち、自己株式の額(△)	782	
うち、社外流出予定額(△)	509	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,796	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,796	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第2項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第4条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第5条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	717	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	100,015	
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,118	
うち、のれんに係るものの額	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,118	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	
適格引当金不足額	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	
前払年金費用の額	2,234	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,352	
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	96,663	

(単位:百万円)

項 目	2020年9月30日	
		経過措置による 不算入額
<b>リスク・アセット等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	999,893	
資産(オン・バランス)項目	972,322	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,987	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第12条第1項又は第2項)を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	3,987	
オフ・バランス取引等項目	27,124	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	446	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	49,736	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,049,630	
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率((ハ)／(二))	9.20 %	

単体自己資本比率総括表(国内基準)

(単位:百万円)

項 目	2021年9月30日	
		経過措置による 不算入額
<b>コア資本に係る基礎項目</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	97,809	
うち、資本金及び資本剰余金の額	32,479	
うち、利益剰余金の額	66,624	
うち、自己株式の額(△)	784	
うち、社外流出予定額(△)	509	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	3,357	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	3,357	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第3条第2項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第4条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置(自己資本比率改正告示附則第5条第1項)によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	521	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	101,689	
<b>コア資本に係る調整項目</b>		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	1,317	
うち、のれんに係るものの額	—	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,317	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	
適格引当金不足額	—	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	
前払年金費用の額	2,647	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	0	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,964	
<b>自己資本</b>		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	97,724	

(単位:百万円)

項 目	2021年9月30日	
		経過措置による 不算入額
<b>リスク・アセット等</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	995,814	
資産(オン・バランス)項目	980,403	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	3,866	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置(自己資本比率改正告示附則第12条第1項又は第2項)を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額	—	
うち、上記以外に該当するものの額	3,866	
オフ・バランス取引等項目	15,025	
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	385	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	48,580	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	1,044,395	
<b>自己資本比率</b>		
自己資本比率((ハ)／(二))	9.35 %	

## 定量的な開示事項

### 信用リスクに対する所要自己資本額(オン・バランス)

(単位:百万円)

項 目	所要自己資本額			
	連 結		単 体	
	2020年 9月30日	2021年 9月30日	2020年 9月30日	2021年 9月30日
現 金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	64	8	64	8
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	7	7	7	7
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	40	55	40	55
我が国の政府関係機関向け	266	230	266	230
地方三公社向け	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	792	696	791	695
法人等向け	18,406	18,169	17,834	17,589
中小企業等向け及び個人向け	13,997	14,714	13,997	14,714
抵当権付住宅ローン	834	755	834	755
不動産取得等事業向け	1,152	1,168	1,152	1,168
三月以上延滞等	97	78	71	50
取立未済手形	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	228	187	228	187
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出 資 等	853	1,200	949	1,296
(うち出資等のエクスポージャー)	853	1,200	949	1,296
(うち重要な出資等のエクスポージャー)	—	—	—	—
上 記 以 外	1,266	1,285	1,159	1,188
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象 普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当す るもの以外のものに係るエクスポージャー)	10	10	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係る エクスポージャー)	320	368	277	326
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有 している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調 達手段に関するエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有 していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連 調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る 五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)	—	—	—	—
(うち上記以外のエクスポージャー)	936	907	882	861
証 券 化	257	220	257	220
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—
(うち非STC要件適用分)	257	220	257	220
再 証 券 化	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	1,077	893	1,077	893
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	159	154	159	154
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経 過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	—	—	—
合 計	39,503	39,827	38,892	39,216

所要自己資本額=リスクアセット×4%

信用リスクに対する所要自己資本額(オフ・バランス)

(単位:百万円)

項 目	所要自己資本額			
	連 結		単 体	
	2020年 9月30日	2021年 9月30日	2020年 9月30日	2021年 9月30日
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	1	9	1	9
3. 短期の貿易関連偶発債務	—	—	—	—
4. 特定の取引に係る偶発債務	201	197	201	197
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—	—	—
5. N I F 又は R U F	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	153	253	153	253
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	89	77	89	77
(うち借入金の保証)	89	77	89	77
(うち有価証券の保証)	—	—	—	—
(うち手形引受)	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後)	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前)	—	—	—	—
控除額(△)	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	626	52	626	52
12. 派 生 商 品 取 引	11	10	11	10
(1) 外 為 関 連 取 引	2	0	2	0
(2) 金 利 関 連 取 引	9	10	9	10
(3) 金 関 連 取 引	—	—	—	—
(4) 株 式 関 連 取 引	—	—	—	—
(5) 貴 金 属 (金 を 除 く) 関 連 取 引	—	—	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—	—	—
13. 未 決 済 取 引	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
合 計	1,084	601	1,084	601

所要自己資本額=リスクアセット×4%

リスク・アセット残高、所要自己資本額

(単位:百万円)

項 目	2020年9月30日				2021年9月30日			
	連 結		単 体		連 結		単 体	
	リスク・アセット 残高	所要自己 資本額	リスク・アセット 残高	所要自己 資本額	リスク・アセット 残高	所要自己 資本額	リスク・アセット 残高	所要自己 資本額
資産(オン・バランス)項目	987,584	39,503	972,322	38,892	995,692	39,827	980,403	39,216
オフ・バランス取引等項目	27,124	1,084	27,124	1,084	15,025	601	15,025	601
CVAリスク相当額を8%で除して得た額	446	17	446	17	385	15	385	15
マーケット・リスク相当額の合計額を8% で除して得た額	—	—	—	—	—	—	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計 額を8%で除して得た額	49,381	1,975	49,736	1,989	48,183	1,927	48,580	1,943
合計	1,064,537	42,581	1,049,630	41,985	1,059,287	42,371	1,044,395	41,775



信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および主な種類別の内訳(連結) (単位:百万円)

	合 計	うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引	3ヵ月以上延滞
国 内 計	3,353,454	2,461,603	776,678	1,487	2,388
うち 県 内	1,791,324	1,463,558	223,086	—	2,262
うち 国 内 そ の 他	1,562,130	998,045	553,591	1,487	126
国 外 計	138,502	1,000	136,341	—	—
地 域 別 合 計	3,491,957	2,462,604	913,019	1,487	2,388
業 種 別 合 計	3,491,957	2,462,604	913,019	1,487	2,388
製 造 業	118,825	112,023	5,074	—	433
農 業 ・ 林 業	13,345	12,815	530	—	26
漁 業	4,234	4,234	—	—	14
鉱 業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 取 業	608	608	—	—	—
建 設 業	60,626	55,962	4,581	—	102
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	55,492	54,933	50	—	—
情 報 通 信 業	9,274	8,226	550	—	—
運 輸 業 ・ 郵 便 業	88,957	63,878	24,474	—	59
卸 売 業 ・ 小 売 業	129,644	123,856	5,146	—	303
金 融 業 ・ 保 険 業	386,708	97,568	275,839	1,487	0
不 動 産 業 ・ 物 品 質 貸 業	128,533	127,058	611	—	439
各 種 サ ー ビ ス 業	141,628	139,949	1,564	—	154
政 府 ・ 地 方 公 共 団 体	1,796,817	1,201,854	594,494	—	—
個 人	460,772	458,518	—	—	419
そ の 他	96,486	1,115	100	—	434
業 種 別 合 計	3,491,957	2,462,604	913,019	1,487	2,388
1 年 以 下	584,350	263,465	291,523	361	1,614
1 年 超 3 年 以 下	330,035	232,442	96,490	—	101
3 年 超 5 年 以 下	348,721	233,471	115,249	—	112
5 年 超 7 年 以 下	184,851	173,001	11,849	—	95
7 年 超 10 年 以 下	357,168	181,932	175,235	—	59
10 年 超	958,670	734,873	222,670	1,126	404
期 間 の 定 め の な い も の	728,159	643,416	—	—	0
残 存 期 間 別 計	3,491,957	2,462,604	913,019	1,487	2,388

期末残高が通常のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高の開示は行っていません。

(単位:百万円)

	合 計	うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引	3ヵ月以上延滞
国 内 計	3,742,715	2,825,041	809,620	1,284	1,992
うち 県 内	1,808,725	1,516,680	194,489	—	1,929
うち 国 内 そ の 他	1,933,990	1,308,361	615,130	1,284	62
国 外 計	74,797	1,000	73,045	—	—
地 域 別 合 計	3,817,513	2,826,042	882,665	1,284	1,992
業 種 別 合 計	3,817,513	2,826,042	882,665	1,284	1,992
製 造 業	112,846	106,516	4,202	—	37
農 業 ・ 林 業	13,399	12,619	780	—	11
漁 業	4,653	4,553	100	—	11
鉱 業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 取 業	702	702	—	—	—
建 設 業	62,486	55,956	6,412	—	65
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	62,152	61,593	50	—	—
情 報 通 信 業	8,864	7,642	550	—	—
運 輸 業 ・ 郵 便 業	80,889	59,049	21,204	—	19
卸 売 業 ・ 小 売 業	136,812	131,109	5,012	—	219
金 融 業 ・ 保 険 業	353,364	84,797	259,266	1,284	—
不 動 産 業 ・ 物 品 質 貸 業	132,023	129,463	1,701	—	368
各 種 サ ー ビ ス 業	139,944	138,040	1,724	—	343
政 府 ・ 地 方 公 共 団 体	2,124,760	1,542,606	581,560	—	—
個 人	490,297	490,297	—	—	440
そ の 他	94,313	1,093	100	—	475
業 種 別 合 計	3,817,513	2,826,042	882,665	1,284	1,992
1 年 以 下	538,573	261,853	247,472	21	1,201
1 年 超 3 年 以 下	355,620	213,430	141,098	—	43
3 年 超 5 年 以 下	293,090	220,350	72,739	—	107
5 年 超 7 年 以 下	202,103	142,328	59,774	—	93
7 年 超 10 年 以 下	383,065	252,519	130,545	—	91
10 年 超	1,010,710	778,411	231,035	1,263	455
期 間 の 定 め の な い も の	1,034,350	957,148	—	—	—
残 存 期 間 別 計	3,817,513	2,826,042	882,665	1,284	1,992

期末残高が通常のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高の開示は行っていません。

信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高および主な種類別の内訳(単体) (単位:百万円)

	合計	うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引	3か月以上延滞
国 内 計	3,339,573	2,476,540	776,577	1,487	1,953
うち 県 内	1,777,544	1,478,494	223,086	—	1,827
うち 国 内 そ の 他	1,562,029	998,045	553,491	1,487	126
国 外 計	138,502	1,000	136,341	—	—
地 域 別 合 計	3,478,076	2,477,541	912,918	1,487	1,953
製 造 業	118,825	112,023	5,074	—	433
農 業 ・ 林 業	13,345	12,815	530	—	26
漁 業	4,234	4,234	—	—	14
鉱 業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 取 業	608	608	—	—	—
建 設 業	60,626	55,962	4,581	—	102
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	55,492	54,933	50	—	—
情 報 通 信 業	9,274	8,226	550	—	—
運 輸 業 ・ 郵 便 業	88,957	63,878	24,474	—	59
卸 売 業 ・ 小 売 業	129,644	123,856	5,146	—	303
金 融 業 ・ 保 険 業	388,166	97,483	275,839	1,487	0
不 動 産 業 ・ 物 品 質 貸 業	144,498	142,198	611	—	439
各 種 サ ー ビ ス 業	141,673	139,945	1,564	—	154
政 府 ・ 地 方 公 共 団 体	1,796,817	1,201,854	594,494	—	—
個 人	460,772	458,518	—	—	419
そ の 他	65,137	1,001	—	—	—
業 種 別 合 計	3,478,076	2,477,541	912,918	1,487	1,953
1 年 以 下	565,960	272,275	291,523	361	1,180
1 年 超 3 年 以 下	329,320	232,829	96,490	—	101
3 年 超 5 年 以 下	351,321	236,071	115,249	—	112
5 年 超 7 年 以 下	187,991	176,141	11,849	—	95
7 年 超 10 年 以 下	357,168	181,932	175,235	—	59
10 年 超	958,570	734,873	222,570	1,126	404
期 間 の 定 め の な い も の	727,744	643,416	—	—	0
残 存 期 間 別 合 計	3,478,076	2,477,541	912,918	1,487	1,953

期末残高が通常のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高の開示は行っておりません。

(単位:百万円)

	合計	うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引	3か月以上延滞
国 内 計	3,728,833	2,840,434	809,519	1,284	1,516
うち 県 内	1,794,943	1,532,073	194,489	—	1,454
うち 国 内 そ の 他	1,933,890	1,308,361	615,030	1,284	62
国 外 計	74,797	1,000	73,045	—	—
地 域 別 合 計	3,803,631	2,841,435	882,565	1,284	1,516
製 造 業	112,846	106,516	4,202	—	37
農 業 ・ 林 業	13,399	12,619	780	—	11
漁 業	4,653	4,553	100	—	11
鉱 業 ・ 採 石 業 ・ 砂 利 採 取 業	702	702	—	—	—
建 設 業	62,486	55,956	6,412	—	65
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	62,152	61,593	50	—	—
情 報 通 信 業	8,864	7,642	550	—	—
運 輸 業 ・ 郵 便 業	80,889	59,049	21,204	—	19
卸 売 業 ・ 小 売 業	136,812	131,109	5,012	—	219
金 融 業 ・ 保 険 業	354,802	84,693	259,266	1,284	—
不 動 産 業 ・ 物 品 質 貸 業	148,439	145,053	1,701	—	368
各 種 サ ー ビ ス 業	139,994	138,040	1,724	—	343
政 府 ・ 地 方 公 共 団 体	2,124,760	1,542,606	581,560	—	—
個 人	490,297	490,297	—	—	440
そ の 他	62,527	1,000	—	—	—
業 種 別 合 計	3,803,631	2,841,435	882,565	1,284	1,516
1 年 以 下	519,676	270,663	247,472	21	725
1 年 超 3 年 以 下	354,972	213,873	141,098	—	43
3 年 超 5 年 以 下	295,030	222,290	72,739	—	107
5 年 超 7 年 以 下	206,303	146,528	59,774	—	93
7 年 超 10 年 以 下	382,964	252,519	130,445	—	91
10 年 超	1,010,710	778,411	231,035	1,263	455
期 間 の 定 め の な い も の	1,033,973	957,148	—	—	—
残 存 期 間 別 合 計	3,803,631	2,841,435	882,565	1,284	1,516

期末残高が通常のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高の開示は行っておりません。

## 引当金等に関する事項

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中の増減額 (単位:百万円)

	2020年9月期				2021年9月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
連結								
一般貸倒引当金	3,641	3,444	3,641	3,444	3,600	3,640	3,600	3,640
個別貸倒引当金	4,932	4,917	4,932	4,917	5,168	4,362	5,168	4,362
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	8,573	8,362	8,573	8,362	8,768	8,002	8,768	8,002
単体								
一般貸倒引当金	2,975	2,796	2,975	2,796	3,275	3,357	3,275	3,357
個別貸倒引当金	3,997	4,093	3,997	4,093	4,122	3,338	4,122	3,338
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	6,972	6,890	6,972	6,890	7,398	6,695	7,398	6,695

\* 一般貸倒引当金について、地域別、業種別の区分ごとの算定は行っていないため、区分ごとの記載はいたしません。

業種別の貸出金償却の額 (単位:百万円)

	連結		単体	
	2020年9月期	2021年9月期	2020年9月期	2021年9月期
製造業	—	—	—	—
農業・林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—
建設業	—	—	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業・郵便業	—	—	—	—
卸売業・小売業	—	—	—	—
金融業・保険業	—	—	—	—
不動産業・物品賃貸業	—	—	—	—
各種サービス業	—	—	—	—
政府・地方公共団体	—	—	—	—
個人	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
業種別計	—	—	—	—

## 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳(連結)

(単位:百万円)

	2020年9月期				2021年9月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
県内	4,608	4,692	4,608	4,692	4,918	4,121	4,918	4,121
県外	323	225	323	225	249	240	249	240
国内計	4,932	4,917	4,932	4,917	5,168	4,362	5,168	4,362
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,932	4,917	4,932	4,917	5,168	4,362	5,168	4,362
製造業	301	254	301	254	326	252	326	252
農業・林業	19	22	19	22	19	88	19	88
漁業	0	0	0	0	0	1	0	1
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	80	91	80	91	87	77	87	77
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	55	84	55	84	39	14	39	14
運輸業・郵便業	13	18	13	18	18	25	18	25
卸売業・小売業	2,446	2,204	2,446	2,204	1,883	1,814	1,883	1,814
金融業・保険業	△ 1	1	△ 1	1	△ 1	0	△ 1	0
不動産業・物品賃貸業	219	184	219	184	191	178	191	178
各種サービス業	502	865	502	865	1,158	483	1,158	483
政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	58	20	58	20	38	37	38	37
その他	1,236	1,169	1,236	1,169	1,407	1,387	1,407	1,387
業種別計	4,932	4,917	4,932	4,917	5,168	4,362	5,168	4,362

## 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳(単体)

(単位:百万円)

	2020年9月期				2021年9月期			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
県内	3,673	3,868	3,673	3,868	3,872	3,097	3,872	3,097
県外	323	225	323	225	249	240	249	240
国内計	3,997	4,093	3,997	4,093	4,122	3,338	4,122	3,338
国外計	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	3,997	4,093	3,997	4,093	4,122	3,338	4,122	3,338
製造業	301	254	301	254	326	252	326	252
農業・林業	19	22	19	22	19	88	19	88
漁業	0	0	0	0	0	1	0	1
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	80	91	80	91	87	77	87	77
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	84	—	84	—	14	—	14
運輸業・郵便業	13	18	13	18	18	25	18	25
卸売業・小売業	2,446	2,204	2,446	2,204	1,883	1,814	1,883	1,814
金融業・保険業	△ 1	1	△ 1	1	△ 1	0	△ 1	0
不動産業・物品賃貸業	219	184	219	184	191	178	191	178
各種サービス業	502	865	502	865	1,158	483	1,158	483
政府・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	58	20	58	20	38	37	38	37
その他	301	345	301	345	361	363	361	363
業種別計	3,997	4,093	3,997	4,093	4,122	3,338	4,122	3,338

リスク・ウェイト区分毎のエクスポージャーの額

連結 (単位:百万円)

	エクスポージャーの額			
	2020年9月30日		2021年9月30日	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	20,590	1,831,558	18,264	2,163,364
10%	52,498	115,659	73,143	108,782
20%	53,909	275,365	54,913	243,522
35%	—	60,498	—	54,801
50%	169,561	4,826	174,039	658
75%	—	435,827	—	450,203
100%	14,598	454,844	10,270	462,795
150%	—	1,298	—	960
250%	—	3,307	—	3,783
1250%	—	—	—	—
合計	311,159	3,183,186	330,632	3,488,873

単体 (単位:百万円)

	エクスポージャーの額			
	2020年9月30日		2021年9月30日	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	20,590	1,831,558	18,264	2,163,364
10%	52,498	115,659	73,143	108,782
20%	53,909	275,365	54,913	243,418
35%	—	60,498	—	54,801
50%	169,561	4,826	174,039	658
75%	—	435,802	—	450,203
100%	14,598	441,579	10,270	449,536
150%	—	863	—	484
250%	—	2,777	—	3,265
1250%	—	—	—	—
合計	311,159	3,168,870	330,632	3,474,515

## 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

連結・単体	(単位:百万円)	
	信用リスク削減手法が 適用されたエクスポージャー	
	2020年9月30日	2021年9月30日
現金及び自行預金	122,470	171,390
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	780	672
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	123,250	172,063
適格保証	178,217	210,256
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証等合計	178,217	210,256

## グロス再構築コストの額

連結・単体	(単位:百万円)	
	2020年9月30日	2021年9月30日
グロス再構築コストの額	231	213

## 派生商品取引等の与信相当額

※先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレントエクスポージャー方式にて算出しております。

連結・単体	(単位:百万円)	
	与信相当額	
	2020年9月30日	2021年9月30日
種類及び取引区分		
外国為替関連取引及び金関連取引	361	21
金利関連取引	1,126	1,263
派生商品取引合計	1,487	1,284

(注) 担保による信用リスク削減手法を適用した取引はありません。  
与信相当額はグロスで計算しております。

## 証券化エクスポージャーに関する事項(投資家)単体・連結

### (1) 保有する証券化エクスポージャーの額

原資産の種類	(単位:百万円)	
	2020年9月30日	2021年9月30日
住宅ローン債権	24,598	22,285
商業用不動産	—	—
自動車ローン債権	4,735	3,245
クレジットカード与信	1,275	915
事業者向け貸出	—	—
リース債権	—	—
その他	1,044	712
合計	31,653	27,159

### (2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分 毎の残高及び所要自己資本

	残高		所要自己資本	
	2020年 9月30日	2021年 9月30日	2020年 9月30日	2021年 9月30日
	20%以下	31,325	26,924	250
20%超50%以下	328	234	6	4
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超1250%以下	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	31,653	27,159	256	220

## 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### イ. 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	連 結		単 体	
	2020年 9月30日	2021年 9月30日	2020年 9月30日	2021年 9月30日
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	23,957	37,395	23,903	37,340
上記に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	1,607	1,595	1,649	1,637
子会社・子法人等	—	—	2,372	2,372
関連法人等	—	—	—	—
合計	25,564	38,991	25,553	38,977

### ロ. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	連 結		単 体	
	2020年 9月30日	2021年 9月30日	2020年 9月30日	2021年 9月30日
売却損益額	936	921	936	921
償却額	—	214	—	214

### ハ. 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	連 結		単 体	
	2020年 9月30日	2021年 9月30日	2020年 9月30日	2021年 9月30日
評価損益額	4,221	8,965	4,193	8,935

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー等

(単位:百万円)

項 目	2020年9月30日				2021年9月30日			
	連 結		単 体		連 結		単 体	
	エクスポ ージャー 残高	所要自己 資本額	エクスポ ージャー 残高	所要自己 資本額	エクスポ ージャー 残高	所要自己 資本額	エクスポ ージャー 残高	所要自己 資本額
ルック・スルー方式	79,403	1,077	79,403	1,077	62,421	893	62,421	893
マンドート方式	—	—	—	—	—	—	—	—
蓋然性方式(250%)	—	—	—	—	—	—	—	—
蓋然性方式(400%)	—	—	—	—	—	—	—	—
フォールバック方式(1250%)	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	79,403	1,077	79,403	1,077	62,421	893	62,421	893

金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB:金利リスク

		△EVE		△NII	
		2020年 9月30日	2021年 9月30日	2020年 9月30日	2021年 9月30日
1	上 方 パ ラ レ ル シ フ ト	5,358	2,776	5,935	8,402
2	下 方 パ ラ レ ル シ フ ト	12,972	16,227	4,660	3,027
3	ス テ ィ ー プ 化	1,654	603		
4	フ ラ ッ ト 化				
5	短 期 金 利 上 昇				
6	短 期 金 利 低 下				
7	最 大 値	12,972	16,227	5,935	8,402
		2020年9月30日		2021年9月30日	
8	自己資本の額	96,663		97,724	

(注) 連結子会社については、グループに占める資産規模の割合が小さく、金利リスクを算出していないことから、連結ベースの実績は単体ベースと同額です。

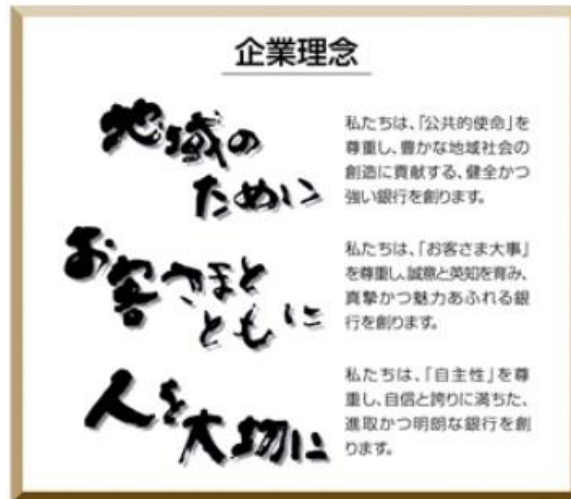


## あおぎんのCSR

### ○～未来の創造～

私たち〈あおぎん〉は、「ふるさと青森県の持続的な発展を願い、ともに成長していく」という想いを、創業以来変わらず持ち続けています。

これからも私たちは、未来に向け、環境・社会・経済など地域の社会的課題に向き合いながら、ステークホルダーの皆さまとの共通価値を持続的に創造していけるよう企業活動に取り組んでいきます。



### ○〈あおぎん CSR〉活動方針

#### 【活動方針1】豊かなふるさとを未来へ

ふるさと青森県の豊かな自然環境と自然からの恵みを次世代に残していくために、気候変動や環境保全等を意識した企業活動に取り組んでいきます。

#### 【活動方針2】持続的な地域発展への貢献

人口減少や少子高齢化等の社会的課題の解決に向け、地域や行政・各種機関と連携しながら取り組むほか、地域の持続的な発展に貢献できる企業活動に取り組んでいきます。

#### 【活動方針3】皆さまの“あした”をサポート

お客さまを最もよく知っている銀行として、グループ一体となってお客さま本位の最適なソリューションを提供し、「あしたの創造」をサポートできる企業活動に取り組んでいきます。

#### 【活動方針4】働きがいのある職場づくり

役職員一人ひとりの人格を尊重し、働きやすく多様な活躍ができる環境づくりを進めるとともに、仕事への誇りとやりがい、グループの一体感を醸成していきます。

#### 【活動方針5】“企業価値”の向上

堅確な法令等遵守態勢と公正・透明かつ健全な経営基盤を堅持し、地域やお客さまの課題解決に全力で取り組みながら、同時に業績の向上を実現する企業活動を実践していきます。

## ○私たちのステークホルダー

<あおぎん CSR>は、ステークホルダーの皆さまとの「共通価値の創造」を目指しています。

1. ステークホルダーの皆さまからの期待や信頼を決して裏切ることがないように、法令等遵守やガバナンス強化を常に意識しながら
2. 環境や社会的課題の解決に向けた企業活動により、ステークホルダーの皆さまに最適な価値を提供していくことで
3. ステークホルダーの皆さまからさらなる信頼や愛着をいただく。これが日々の企業活動における私たちの最大の目的であり、ステークホルダーの皆さまは、私たちにとって大切な「共通価値創造のパートナー」なのです。



## ○ESG・SDGs への対応方針

1. 環境・社会・ガバナンス（いわゆる ESG）を巡る社会的課題への取り組み、ならびに社会的要請である SDGs への対応に関しては、当行としても重要課題と認識しており、共通価値の創造を目指す当行の企業活動（CSR 活動）を通じて積極的に推進していきます。
2. 当行の ESG 情報は、「CSR レポート」により当行の CSR 活動報告の形で発信しますが、その際には「社会の持続可能性を語るうえでの万国共通の言語」である SDGs を活用した情報発信を行っていきます。

### 【SDGs について】

- 2015 年 9 月の国連総会において、地球環境の悪化など人間活動に伴う諸問題の解決に向けて国際社会全体が協働して取り組んで行こうと採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中核をなすものです。
- 経済・社会・環境の諸課題を統合的に解決することの重要性が示され、2030 年を目標年として「貧困をなくそう」や「飢餓をゼロに」等、万国共通の言語とも言える 17 のゴール(目標)とゴール毎に設定された 169 のターゲット(個別目標)から構成されています。
- 活動主体も従来の国家から民間、そして個人や市町村などの地域レベルにまで広がっており、各セクターにおいて主体的な取り組みが求められています。特に地域金融機関には、地域における SDGs 推進→地域社会の持続的な発展の強力なエンジンとなることが期待されています。

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## 【活動方針1】豊かなふるさとを未来へ



### ○気候変動対応への取り組み

#### ◆ 脱炭素社会への移行に向けた気候変動対応への支援

2020年10月、社会全体でより効率的なエネルギーの活用を進める日立製作所の気候変動への取り組みに賛同し、同社のABB社(スイス)のパワーグリッド(送配電網)事業買収資金のリファイナンスに際し、みずほ銀行を主幹事とするシンジケート方式による「Mizuho Eco Finance<sup>(※)</sup>」に参加して資金面から支援を行いました。

ABB社のパワーグリッド事業は、電力安定化のための制御システムや送配電機器を始めとするパワーグリッド分野において、世界トップクラスのシェアを有しています。日立製作所は、本買収により獲得するABB社のパワーグリッド事業の技術・ノウハウと、日立製作所のデジタル技術を組み合わせることで、脱炭素社会への移行に向けた革新的なエネルギーソリューション事業を世界に展開することを計画しています。

(※)Mizuho Eco Finance

ESGファイナンスに対する顧客ニーズの高まりに対応し、19年6月にみずほ銀行とみずほ情報総研が独自に開発した環境評価型融資商品。グローバルに信頼性の高い環境認定や評価等(TCFDへの賛同表明やSBT認定/コミット状況)を用いて、お客さまの環境への取り組みをスコアリングし、一定以上の評価を満たしたお客さまに融資を提供している。

#### ◆ 森林再生に向けた取り組み～「青い森づくり推進機構」再造林事業への参画～



青森県は、日本三大美林の一つ「青森ヒバ」の産地として有名ですが、本県の原木需要が大幅に増加している一方で伐採後の再造林が停滞しており、将来的な森林資源量の減少および公益的機能の低下が懸念されています。

2019年5月より、上記課題の解決に向け森林事業者の再造林事業への助成を行う「青い森づくり推進基金」の運営に参画し、将来必要となる森林資源の確保と、林業の持続的経営の推進に取り組んでいます。

#### ◆ 森林認証を受けた「環境にやさしい」用紙の使用とビニール製手さげ袋の廃止

株主優待制度「あおぎん悠悠倶楽部<sup>(※1)</sup>」の『株主優待品カタログ』『定時株主総会招集ご通知』『ミニディスクロージャー誌』や紙資源リサイクル業務に使用している段ボール箱に森林認証<sup>(※2)</sup>を受けた用紙を使用することで、違法伐採や環境破壊を抑制し、森林保全や林業を間接的に支援することに貢献しています。



また、2021年4月からSDGsの達成に向けた取り組みとしてプラスチックごみの削減に貢献するため、店頭等で配布しているビニール製手さげ袋を廃止し、森林認証を受けた用紙を使用した環境に優しい手さげ袋を準備しました。

(※1)あおぎん悠悠倶楽部

1997年7月、株主の皆さまへの感謝の気持ちをお伝えするために創設。1年以上継続保有している株主を対象とし、毎年3月31日現在の所有株数に応じて、青森県の特産品をプレゼントする制度。

(※2)森林認証

持続可能な森林経営が行われている森林を第三者機関が認証する制度。

## ○環境保全活動への取り組み

### ◆ 水資源保護に向けた役職員名刺への新素材(LIMEX)の導入

2019年1月より、役職員が使用している名刺の一部を対象に素材を「紙」から「LIMEX(ライメックス)<sup>(※)</sup>」に切り替えています。原料に水や木を使用しないLIMEX名刺は、100枚で約10ℓの水を守る効果があるとされています。

(※)LIMEX

(株)TBMが開発・製造している、ポリプロピレン等のプラスチック素材と石灰石(主に炭酸カルシウム)を混合成型した新素材。

2018年12月に開催されたCOP24(第24回気候変動枠組条約締約国会議)にてLIMEX製のレジ袋やゴミ袋等が発表される等、SDGsの観点から世界的に注目度が上昇。普通紙を1t生産する場合、樹木を約20本、水を約100t使用するが、LIMEXは原料に木や水を使用せず、石灰石0.6~0.8tとポリオレフィン約0.2~0.4tからLIMEX約1tが生産可能。紙ではなく「石」なので耐水性が高く、経年劣化に強い等の特徴がある。

### ◆ ホタテ貝殻を有効活用した路面標示用塗料の導入

ホタテの貝殻をリサイクルした塗料「シェルマーカー<sup>(※)</sup>」を導入しています。八重田支店、小湊支店、佃支店に続き、2021年5月には松原通り支店(青森市)と浜館支店(青森市)の駐車場の白線表示をシェルマーカーで施工しました。

ホタテ産業は青森県における重要産業の一つですが、加工後に大量に排出される貝殻等の処理は、環境保全および処理費用の面から地域の課題となっています。

ホタテの貝殻をリサイクルして配合したシェルマーカーは、既存製品と同等の性能を維持しつつ、産業廃棄物の削減と自然環境保護に寄与するエコ商品です。



松原通り支店での施工(2021年5月)

(※)シェルマーカー

2016年10月、青森県の「レッツBuyあおもり新商品」に認定。

製造元:大管工業(株)(青森市)

### ◆ グリーン購入法調達基準適合の冷暖房設備導入

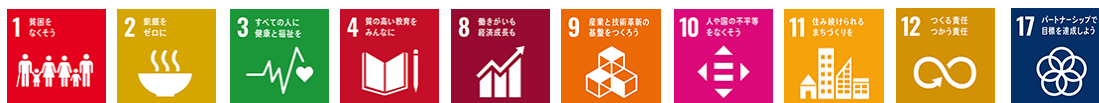
2001年4月に施行された「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(グリーン購入法)」に示されたエネルギー消費効率などの基準に適合する冷暖房機器の導入を進めており、2020年度は3ヵ店で導入しました。2021年度も2ヵ店で導入予定です。

### ◆ 「小さな親切」運動~春のクリーン大作戦~

当行は「小さな親切」運動青森県本部の事務局として、毎年「春のクリーン大作戦」を実施しています。2019年4月には25回目となるクリーン大作戦を実施し、約10万人の参加者が県内各地区の清掃に取り組みました。

なお、2020年、2021年は新型コロナウイルス感染症防止のため、実施を見送りました。

## 【活動方針 2】 持続的な地域発展への貢献



### ○地方創生への参画

#### ◆ あおぎん地方創生宣言

2016年4月、地方創生に向けた取り組みを深化・加速化させるべく「あおぎん地方創生宣言」を策定し、展開しています。

#### 『あおぎん地方創生宣言 ～創生 全力投球!!～』

青森銀行は、「地域のために お客さまとともに 人を大切に」の企業理念のもと、当行が保有する経営資源を最大限に活用し、「地方創生」に全力で取り組んでまいります。

地域に根ざした金融機関として、「創生 全力投球!!」を旗印に、従業員一人ひとりが地方創生の担い手としての意識を持って、日々の活動を展開いたします。

これまで以上に地域の皆さまとの結びつきを深め、地域のポテンシャルを活かした「しごとづくり」「ひとづくり」「まちづくり」に貢献してまいります。

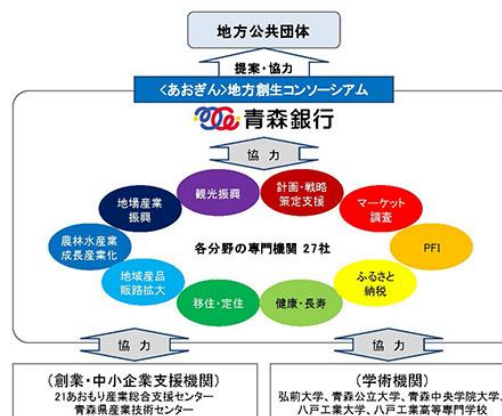


#### ◆ <あおぎん>地方創生コンソーシアム

2017年4月より、青森県における地方創生に向けた取り組みを強化するため、観光振興や地域産品の販路拡大等、様々な分野に精通した企業・団体(2021年9月30日現在27先)とともに「<あおぎん>地方創生コンソーシアム」を組成しています。

本コンソーシアムは、青森県内地方公共団体が有する地方創生に係る様々なニーズ・課題に対して、当行と専門機関であるコンソーシアム構成企業・団体や外部連携機関との協働を通じて、地方創生に向けた多角的な支援を展開することを目的とするものです。

今後も地域に根差した金融機関として、地方創生に向け役職員一丸となって、全力で取り組んでいきます。



#### ◆ 国土交通省との PPP 協定の締結

2019年4月より、国土交通省と PPP<sup>(※1)</sup>協定を締結しています。この協定は、自治体や民間企業向けの PPP/PFI<sup>(※2)</sup>への取り組みを官民連携で支援していくことを目的としています。

(※1) PPP

Public-Private-Partnership の略。民間資本や民間のノウハウを活用し、効率化や公共サービスの向上を目指すもの。

(※2) PFI

Private-Finance-Initiative の略。従来のように公共が直接施設を整備せずに、民間資金を利用して民間に施設整備と公共サービスの提供を委ねる手法。

## ◆ 青森県観光連盟との連携事業

2019年3月より、観光振興による地域経済の活性化を目的として、(公社)青森県観光連盟と観光振興に関する業務連携協定を締結。お互いが保有する知的資源、人的資源を活用し、地域の観光コンテンツ開発や地元観光関連事業者への支援を強化しています。

最初の連携業務として2019年4月より2年間、県内の宿泊施設に宿泊事業専門の経営コンサルタントを派遣し、課題解決や施設の魅力・付加価値の向上を目指す「宿泊施設魅力向上対策事業」を実施しました。2021年も継続事業となり、現在5社の宿泊事業者を支援しています。

## ◆ 地方公共団体との連携状況

県内41の地方公共団体(県・市町村)のうち、32団体から指定金融機関の指定を受け、地域の中核金融機関として公金業務を取扱いしています。また青森県および秋田県の13市町村と創生に関する連携協定を締結しています。

### 市町村との連携状況

- ・2015年 6月 弘前市と「弘前市空き家・空き地の利活用に関するパートナーシップ協定」締結
- ・2015年 7月 むつ市と「むつ市すこやかサポート事業所認定制度に関する協定」締結
- ・2016年 4月 むつ市と「地方創生に係る包括連携協力に関する協定」締結
- ・2016年 4月 板柳町と「板柳子育て支援協定」締結
- ・2016年 7月 三沢市と「地方創生に係る包括連携協力に関する協定」締結
- ・2016年 10月 楽天(株)・鯨ヶ沢町と「インターネットサービス等を通じた地域活性化にかかる包括連携協定」締結
- ・2017年 1月 平内町と「地方創生に係る包括連携に関する協定」締結
- ・2017年 3月 平川市と「地方創生に係る包括連携協力に関する協定」締結、2020年8月再締結
- ・2017年 5月 八戸市と「八戸市空き家利活用に関するパートナーシップ協定」締結
- ・2017年 6月 秋田県大館市と「『空き家利活用ローン』提携に関する覚書」締結
- ・2018年 3月 おいらせ町と「おいらせ町定住促進等に関する連携協定」締結
- ・2018年 4月 西目屋村・(有)弘前コーヒースクールと「地方創生に向けた企業立地に関する協定」締結
- ・2018年 6月 階上町と「階上町定住促進等に関する連携協定」締結
- ・2018年 12月 三戸町と「三戸町移住定住促進等に関する連携協定」締結
- ・2019年 3月 板柳町と「板柳町健康推進協定」締結

### ◆ 各種団体との連携状況

- ・2017年 2月 三菱UFJ銀行と「地方創生に関する包括連携協定」締結
- ・2017年 3月 東北地銀6行(青森銀行・秋田銀行・岩手銀行・七十七銀行・山形銀行・東邦銀行)および日本政策投資銀行と「観光振興事業への支援に関する業務協力協定」締結
- ・2017年 10月 (学)光星学院と「地域活性化連携協力協定」締結
- ・2019年 3月 (公社)青森県観光連盟と「観光振興に係る業務連携協定」締結

## ○地域貢献への取り組み

### ◆ 「小さな親切」運動の取り組み

当行が事務局を務める「小さな親切」運動青森県本部では、2021年5月に鱒ヶ沢町役場新庁舎、(株)トラスト・メイトへ、6月に青森市立浪岡病院、7月に八戸市総合保健センター、8月に南部町役場新庁舎へそれぞれ車いす1台を寄贈しました。

「小さな親切」運動青森県本部では1999年以降、通算129台の車いすを寄贈しています。(2021年9月30日現在)



### ◆ あおぎん SDGs 私募債

地域貢献および持続可能な社会の実現、ならびに地域における SDGs 推進に貢献することを目的として、これまでの CSR 私募債(寄贈オプション付私募債)をリニューアルし、2018年12月より「あおぎん SDGs 私募債『未来の創造』」を取扱いしています。本商品は、同私募債を発行した際、発行額の0.2%相当額を当行が拠出し、発行企業の希望する学校や児童福祉施設、自治体等への物品寄贈等を通じて SDGs で定める17ゴールに貢献する内容となっています。

2020年10月からは「あおぎん SDGs 私募債『医療従事者応援』」の取扱いを開始しました。本商品は、発行額の0.2%相当額を当行が拠出し、公益社団法人青森県医師会への寄付を通じて新型コロナウイルス感染症拡大の中、最前線で対応にあたっている医療従事者の方々を応援する内容となっています。

また、2021年8月より「あおぎん SDGs 私募債『縄文のキセキ』(寄贈オプション付私募債)」の取扱いを開始しました。本商品は、発行額の0.1%相当額を当行が拠出し、縄文遺跡群の普及啓発・承継活動を行う団体への寄付を通じて、文化振興に貢献する内容となっています。

◆ あおぎん SDGs 私募債「未来の創造」2021年4月～2021年9月寄贈分

寄贈月 2021年4月  
 発行企業 田中建設工業(株)(十和田市)  
 寄贈先 青森県立三本木農業恵拓高校  
 寄贈品 Web会議システム



寄贈月 2021年5月  
 発行企業 (株)マルイチ運送、マルイチ工業(株)  
 (西津軽郡鱒ヶ沢町)  
 寄付先 鱒ヶ沢町  
 寄付金 教材備品の購入



寄贈月 2021年7月  
 発行企業 (株)弘都電気(弘前市)  
 寄贈先 弘前市  
 寄贈品 図書カード



寄贈月 2021年7月  
 発行企業 (株)サン・エム(八戸市)  
 寄贈先 (福)福生会  
 寄贈品 車いす 1台



寄贈月 2021年7月  
 発行企業 (株)中商(八戸市)  
 寄贈先 八戸市立城下小学校  
 寄贈品 書画カメラ 2台



寄贈月 2021年7月  
 発行企業  
 ビジヨナリー・アンド・カンパニー(株)(弘前市)  
 寄贈先 弘前市立東小学校  
 寄贈品  
 マグネットスクリーン4台、インクジェット複合機1台



寄贈月 2021年7月  
 発行企業 友住設備工業(株)(十和田市)  
 寄付先 十和田市  
 寄付金 学校教育分野で活用





寄贈月 2021年7月  
 発行企業 (有)東海(八戸市)  
 寄贈先 八戸市  
 寄贈品 水生生物観察用タモ網 140本



寄贈月 2021年7月  
 発行企業 (株)光城精工(平川市)  
 寄贈先 青森県立弘前高等学校  
 寄贈品 軟式野球バット 4本



寄贈月 2021年8月  
 発行企業 (有)東北ファーム(三沢市)  
 寄贈先 (福)楽晴会  
 寄贈品 見守りセンサー 一式



寄贈月 2021年8月  
 発行企業 (株)大鰐食品加工(南津軽郡大鰐町)  
 寄贈先 大鰐町立大鰐小学校  
 寄贈品 ディスプレイ 一式



寄贈月 2021年9月  
 発行企業 (株)田中組  
 寄贈先 青森県立三本木農業恵拓高等学校  
 寄贈品 測量機器 3セット



**あおぎん SDGs 私募債「医療従事者応援」2021年4月～2021年9月発行企業一覧**

発行企業	所在地	業種
協和電気株式会社	青森市	電気工事業
丸喜株式会社齋藤組	青森市	建設業
株式会社ハンモトホーム	八戸市	住宅建築・不動産業
サンエスエンジニアリング株式会社	仙台市	工業・業務用洗剤の製造・販売業

ほか匿名1社

2021年10月、2021年9月30日時点の寄付金を、公益社団法人青森県医師会へ寄贈しました。



**あおぎん SDGs 私募債「縄文のキセキ(寄贈オプション付私募債)」2021年8月～2021年9月  
発行企業一覧**

発行企業	所在地	業種
株式会社ほくうん	札幌市	一般貨物自動車運送事業
いやさか自動車株式会社	上北郡六ヶ所村	自動車販売・整備、 バス輸送事業
株式会社東北船用品	青森市	塗料・漁業資材卸売業

あおぎん SDGs 私募債「未来の創造」・「医療従事者応援」・「縄文のキセキ」  
発行累計(旧 CSR 私募債を含む)(2017年7月～2021年9月)

発行企業数:179 企業(社名非公表を含む)

発行累計額:148 億 6 千万円

寄付累計額:2,926 万円相当

**◆ 社会貢献型株主優待制度による「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けた取り組み(2021年7月世界遺産登録決定)**



「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録を受け、更なる普及啓発に寄与するため、2018年3月期より導入した社会貢献型株主優待制度を2021年度も継続実施しています。

2020年度には株主から募った3回目となる寄付金を「青森県の縄文遺跡群 世界遺産を目指す会(若井敬一郎会長)」に贈呈しました。今年度も引き続き継続しています。

具体的には、株主優待制度「あおぎん悠悠倶楽部」の株主優待カタログ「風コース」に「青森県の縄文遺跡群 世界遺産をめざす会<sup>(※)</sup>」への寄付項目を追加しています。寄付項目を選択した株主の皆さまは、株主優待品の贈呈の代わりに優待品相当額(3,000円)を、当行を通じて「青森県の縄文遺跡群 世界遺産をめざす会」に寄付する内容です。

(※)青森県の縄文遺跡群 世界遺産をめざす会(代表 若井敬一郎 青森県商工会議所連合会会長)  
2006年9月、青森県商工会議所連合会・青森県ユネスコ協会等により設立。「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録に向けた推進活動組織。

**◆ むつ市「令和3年台風第9号災害 ボランティア活動」に参加**

2021年8月、むつ市内で「令和3年台風第9号災害 ボランティア活動」を行い、むつ支店、大湊支店の従業員15名が参加しました。崩落した小赤川橋周辺を担当し、被災した高齢者世帯の家屋内外の泥だしや家具・家電・生活用品の搬出、室内の清掃や廃棄物の分別処理・運搬等の支援をしました。



## ◆ フードボックスの設置

2021年9月、一般社団法人みらいねっと弘前の「フードバンク事業」に賛同し、弘前支店兼土手町支店に「フードボックス」を設置し、セレモニーを行いました。

一般社団法人みらいねっと弘前が実施している「フードバンク事業」の一環である「フードボックス」の設置は、家庭などで余った食料品を市民から募り、子ども食堂や食事を必要としている方や福祉施設などに寄附する活動です。



## ○健康増進支援

### ◆ あおぎん健康宣言

青森県が全国ワーストの短命県であることを背景に「健康」への取り組みが強化される中、従業員の健康増進の推進により生産性の向上を図る「健康経営」が注目されています。当行では、従業員の健康を重要な経営資源の一つと位置付け、健康増進による組織活力および生産性の向上を図るとともに、地域の皆さまの健康増進への積極的な支援により、青森県の短命県返上に貢献することを目的として2014年2月に「あおぎん健康宣言」を策定しました。



### ◆ 個人取引に係る「健康増進サポート施策」の実施

2016年4月より「あおぎん健康宣言」に基づき、健康増進に取り組む企業にお勤めの方を対象に、個人取引に係る健康増進のサポートを目的として「健康増進サポート企画」を実施しています。

#### 対象者（2021年9月30日現在）

- ①青森市「あおもり健康づくり実践企業」認定制度の認定企業
- ②弘前市「ひろさき健やか企業」認定制度の認定企業
- ③むつ市「むつ市すこやかサポート事業所」認定制度の認定事業所
- ④つがる市「つがる健康経営企業」認定制度の認定企業
- ⑤弘前市「女性活躍推進応援企業」認定制度の認定事業者
- ⑥弘前市「子育て応援企業」認定制度の認定企業
- ⑦弘前市「移住応援企業」認定制度の認定事業者
- ⑧青森県「青森県健康経営」認定制度の認定企業
- ⑨青森県「あおもり働き方改革推進企業」認定制度の認定企業
- ⑩全国健康保険協会青森支部の「健康宣言」登録を行っている事業者
- ⑪女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定制度の認定事業者
- ⑫次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん」認定制度の認定事業者
- ⑬青森県「青森県介護サービス事業所認証評価制度」の認証事業所
- ⑭青森県「青森県保育・障害福祉サービス事業所等認証評価制度」の認証事業所
- ⑮板柳町「いたやなぎ健康推進事業所」認定制度の認定事業者

#### サポート内容

1. 上記①～⑮の認定・登録された事業者の従業員の皆さまを対象に、マイカーローンなどのローンについて金利を引き下げさせていただきます。
2. 上記①～④の健康増進企業として認定された事業者が実施した健康診断を受診したクレジットカード（aomo）ご契約者さまへ「クレジットカードポイント 100 ポイント」（500円相当）を進呈します。

## ○金融リテラシー向上支援

地域における金融リテラシー向上支援の一環として、従業員が地域の学校を訪問し、金融や経済の仕組みを分かりやすく解説する「出前授業」を実施しています。また、社会の中で銀行が果たす役割などを理解してもらうため、地域の団体や学校向けの「銀行見学会」を行っています。

なお、2021年度上期は新型コロナウイルス感染防止のため、実施を見送りました。

### ◆ 七戸高校の生徒を対象とした講演会の実施

2021年7月、ビジネスパートナー部は「高校から取り組む人口減少対策プロジェクト事業」に取り組む七戸高校の生徒を対象に講演を行いました。

本県最大の課題である人口減少克服のための研究活動を行う同校は、グループ毎にテーマを設定・研究し、七戸町への移住・定住に繋がるプランを七戸町役場へ提案するほか、成果発表会で発表すること等を最終目標としています。

講師となった同部従業員は、県内の一次産業を通じた人口減少への取り組みやものづくり産業におけるしごとづくり、観光産業と地方人口の創出について、当行の取り組みを交えながら説明。また、銀行の業務内容や地域活性化における銀行の役割について紹介しました。ワークショップを通して、ものづくりの効率化についても理解を深めました。



## ○文化・スポーツ振興

### ◆ 青森ワッツへの公式スポンサー協賛

ジャパン・プロフェッショナル・バスケットボールリーグ (Bリーグ) 青森ワッツの公式スポンサーとして、2013年10月の日本プロバスケットボール bjリーグ新規参入以来応援しています。



### ◆ 「地域の祭り」に対する取り組み

コロナ禍において「地域の祭り」も開催を見合わせざるを得ない状況が続く中、2020年に中止となった青森ねぶた祭りについて、ねぶた師の制作意欲を保持する機会創出と経済面での支援をすべく「クラウドファンディング企画」に協賛しました。また、2021年も中止となった青森ねぶた祭の代替イベントへ協賛し「地域の祭り」への支援を継続しています。



## ◆ 地域経済活性化に向けたセミナーの実施

2021年9月、当行とあおり創生パートナーズ(株)は、弘前市とともに「文化観光まちづくりセミナー ～弘前で文化資源の高付加価値化に取り組むための基礎講座～」を開催しました。

あおり創生パートナーズでは、2021年度に文化庁「ウィズコロナに対応した文化資源の高付加価値化促進事業」採択事業において、弘前市の文化振興・観光振興・地域経済活性化に向けた取り組みを実施。その一環として、地域の文化観光まちづくりに取り組んでいる方や今後取り組む意欲のある方を対象に、弘前の魅力再発見と文化資源利活用の機運醸成を図ることを目的に開催しました。

## ○高齢化社会への対応

### ◆ 高齢のお客さまへの接遇向上に向けた取り組み

高齢のお客さまが安心してご来店いただける環境整備の一環として、2016年度より認知症に対する知識や基本的な対応方法を習得するため、新入行員研修において「認知症サポーター養成講座」を実施しています。

## ○バリアフリーへの対応

### ◆ 基本的な考え方

安全・安心な店舗づくり、障がい者に配慮した接客・応対、お客さまの状態の変化に応じた柔軟な受付対応に積極的に取り組み、すべてのお客さまが安心してご利用いただける金融機関であるよう努めていきます。

### ◆ 相談体制

顧客保護等管理規程および顧客サポート等管理規程により、お客さまからの問い合わせや苦情等の申出について相談体制を整備しています。本部・営業店には顧客保護等管理者(部店長)および顧客保護等担当者(次席者)を配置しています。統括管理責任者には、営業統括部長を顧客サポート等統括管理責任者として配置し、営業統括部お客さま相談室を統括部署とする相談体制を構築しています。

### ◆ CS マニュアルの順守・徹底

全従業員に交付しているCSマニュアルを各種研修・会議等で継続的に活用、周知徹底することで、障がいをお持ちのお客さまへの接遇向上を図っていきます。

### ◆ 店舗について

#### ① 点字ブロックの設置

一部店舗で対応しています。地域環境等に配慮しながら随時対応していきます。

#### ② 店舗入口へのスロープ

設置可能な店舗について設置しています。(スペースの関係上、設置できない店舗については、インターホンと案内板を設置の上、従業員による補助での対応としています)

#### ③ 障がい者専用駐車スペース

一部の立体駐車場設置店舗およびテナントビル等入居店舗を除き全店に設置しています。

#### ④ 店舗バリアフリー化の実施状況(2021年9月30日現在)

- ・店舗入口スロープ設置店舗(段差解消)…83カ店
- ・車イス利用可能トイレ設置店舗……………15カ店
- ・車イス利用可能ATM設置店舗……………82カ店(青森市役所支店2カ所)
- ・車イス利用可能店舗外ATM……………129カ所

#### ⑤ 骨伝導会話システム(骨伝導ヘッドセット)の設置

骨伝導会話システム(骨伝導ヘッドセット)「VOCE-rable egg」を県内8店舗(本店、弘前支店、八戸支店、黒石支店、五所川原支店、十和田支店、三沢支店、むつ支店)に設置しています。

## ⑥ 乳幼児連れのお客さまにやさしい店舗設備の設置

乳幼児連れのお客さまが快適にお取引できるよう、一部店舗に下記の設備を設置しています。

- ・子どもと一緒に座ってお取引できる座卓をキッズコーナーに設置
- ・幼児用ベビーラックをロビーに設置
- ・思いやり駐車場(乳幼児連れのお客さま優先駐車スペース)を設置



松原通り支店(青森市)の店舗設備

## ◆ その他の接遇向上に向けた対応

### ① 障がい者対応 ATM の設置

視覚障がいの方への対応として、ハンドセット方式および文字拡大機能付き ATM を設置しています。

### ② 行員「代筆」の取り扱い

自筆困難者の預金取引においては、行員の代筆を認めています。

### ③ 聴覚障がい者の方との店舗窓口での対応

感圧式液晶画面の筆談用ボードを全店に設置しています。

### ④ 老眼鏡セットの設置

全店に常備しています。

## 【活動方針3】皆さまの“あした”をサポート



### ○最も近く最も頼れる存在に

#### ◆ 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う対応

相談窓口を設置し、事業資金のご支援や経営改善に向けたコンサルティングなど、金融サービスの迅速な提供に努めています。

「新型コロナウイルス感染症に関する経営相談窓口」…72支店(70拠点)(2021年9月30日現在)

(※)個人のお客さまのローン返済等に関するご相談についても、各店にて受付しています。

#### ◆ 法人FA

地域のお客さまにより付加価値の高いサービスを提供するため、2011年10月より行内資格「法人FA(ファイナンシャルアドバイザー)」の育成を実施しています。

法人FAは、ソリューション営業力の強化と法人営業推進者の育成を目的として創設し、現在95名の認定者を県内外の本支店に配置しています。

法人FAの活動を通じ、お客さまが抱える様々な経営課題の解決に向けた提案を行い、お客さまとの信頼関係の深化を図ることにより、地域経済へのさらなる貢献を果たしていきます。

#### ◆ マネーカウンセラー

個人のお客さまの資産運用に関するご相談を承る行内資格「マネーカウンセラー」の育成を2008年より実施しています。2021年2月には第16期生9名が認定され、現在155名の有資格者が県内外の本支店でコンサルティング業務に携わっています。

マネーカウンセラーは、ファイナンシャル・プランニング技能士などの公的資格を持ち、専門の教育を受けた資産運用の担当者です。お客さまのライフプランなどをじっくりと伺い、お一人おひとりに合わせたオーダーメイドのコンサルティングを行っています。



#### ◆ ローンアドバイザー

お客さまのローン検討プロセスに的確なアドバイスと情報提供を行う行内資格「ローンアドバイザー」および「シニアローンアドバイザー」の育成を、2016年より実施しています。2021年3月には第6期生としてローンアドバイザー13名、シニアローンアドバイザー6名が認定され、認定者数はローンアドバイザー56名、シニアローンアドバイザー75名となっています。

#### ◆ ローンプラザ弘前支店のリニューアル・ローンデスク五所川原の営業日拡大

休日営業による利便性向上を図るため、2021年7月よりローンプラザ弘前支店をリニューアルするとともに、ローンデスク五所川原の営業日を拡大いたしました。

ローンプラザ弘前支店はリニューアルにあわせて営業開始時間を1時間早め、午前9時から午後6時まで営業しております。ローンデスク五所川原は、これまで定休日としていた火曜日・水曜日も営業しており、より便利にご利用いただけます。

ローンプラザおよびローンデスクでの相談受付により、従来の営業時間にご来店いただけなかったお客さまの相談ニーズにお応えしています。

## ○企業の成長をサポート

### ◆ 創業・起業支援

#### 〈あおぎん〉起業家コミュニティ「Startupforest(スタートアップフォレスト)」の開設

2019年10月より、(株)MAKOTO WILL(仙台市)と連携し、起業家コミュニティ「Startupforest(スタートアップフォレスト)」を開設しています。「Startupforest」は、青森県内で創業・起業した方々とその方々を応援したいという想いをお持ちのアクセラレーター、各支援機関等の専門家やスタッフが手を取り合い、ともに更なる成長を目指すためのコミュニティです。コミュニティのメンバー同士がニーズ・課題をシェアし合うとともに、それぞれが有する課題・ニーズに対して、お互いの持つ“力”をマッチングさせ課題の解決を目指します。

#### 〈あおぎん〉チャレンジプログラム ～「ものづくり」分野における事業者支援強化の取り組み～

2019年12月より、「〈あおぎん〉チャレンジプログラム」として「ものづくり」分野の事業者支援強化を実施しています。本プログラムは、先進的な技術や斬新なアイデアを活用し「ものづくり」分野における新規事業に挑戦する事業者さまに対して奨励金の支給と外部専門機関と連携したハンズオン支援を並行して行うことで、構想・計画から事業化・商品化に至るまで、新たなチャレンジの早期事業化の実現に寄与することを目指しています。

採択テーマの事業化を踏まえ、2021年6月に「りんご材を用いたフレキシブル機能性家具のキット化」を目指す(有)木村木品製作所へ奨励金を贈呈しました。

今後も地域経済への波及効果の高い「ものづくり」産業の振興を支援していきます。



#### 「〈あおぎん〉地域貢献ファンド」を活用した新規事業展開支援

2019年3月より、当行および(株)ゆうちょ銀行は、辻・本郷ビジネスコンサルティング(株)をファンド運営会社とする「〈あおぎん〉地域貢献ファンド」を組成しています。本ファンドは、創業・起業、新事業展開等のニーズを有するお客さまに資金調達手段を提供するとともに、辻・本郷ビジネスコンサルティング(株)、(公財)21 あおもり産業総合支援センター、(独)青森県産業技術センターおよび当行が有する知見、ノウハウ、ネットワークを活用し、多角的な支援を行うことで、お客さまのステップアップを後押しするものです。

2021年5月、本ファンドの第6号案件として(株)ワイヤードビーンズ(仙台市)への投資を実行しました。同社は、日本各地の職人の技術を活かした品質やデザイン性に優れたグラスやマグカップを企画・プロデュース・マーケティング・販売を行っており、青森県の伝統工芸品のブランド再構築と発展に携わっています。本投資は、事業拡大のための成長資金に充当しました。



#### クラウドファンディング・サービス

クラウドファンディングプラットフォーム「Makuake」「READYFOR」「CAMPFIRE」を活用し、地域資源を利用した新商品・サービスの提供や、地域ブランドの向上に取り組む事業者さまの資金調達および情報発信をサポートしています。

2021年8月、「CAMPFIRE」を活用し、(株)Wing Apple(弘前市)の「雹被害に遭ったりんごを救いたい」プロジェクトを支援しました。りんご生産5年目の若手農業者が大切に栽培したりんごに多くの支援と関心が集まり、本プロジェクトは見事達成されました。



## ◆ 成長支援

### 社会的課題の解決に着目した「サステナビリティ・リンク・ローン<sup>(※)</sup>」への参加

2021年7月、(株)アウトソーシング(東京都千代田区)に対するシンジケート形式の「サステナビリティ・リンク・ローン」へ参加しました。本ローンは、新生銀行をアレンジャーとする計17行による協調融資です。

アウトソーシンググループは、製造派遣やIT関連分野を中心とした技術者派遣、在留外国人向け就労支援サービスなどを手掛ける人材サービス企業で、「世界の様々な人々の就業機会と教育機会の創造を、事業を通じて実現する」というサステナビリティ方針を実践しています。2021年2月には「アウトソーシンググループSDGs宣言」を策定し、自社の重要課題として就業機会の提供や質の高い教育の提供等を特定し、これらに紐づく2030年目標を設定しています。

本ローンでは、これらの経営目標と整合したサステナビリティ・パフォーマンス目標を設定することで、アウトソーシンググループの取り組みを金融面から支援しています。

(※)サステナビリティ・リンク・ローン

ローン・マーケット・アソシエーション等が定めた「サステナビリティ・リンク・ローン原則」に準拠したローン。お客様の全社的なサステナビリティ経営方針およびビジネス戦略と整合したサステナビリティ・パフォーマンス目標を設定し、その達成状況と金利等の貸付条件を連動させ、目標達成への動機付けを行うことでお客様のサステナビリティ経営を促進し、企業価値の向上と環境面・社会面で持続可能な経済活動の実現を目指す融資商品。

### 地元中小企業へのシンジケートローンによる資金支援

2021年6月、当行がアレンジャー兼エージェントとなり、(株)マルサ佐藤製作所(黒石市)に対して複数の貸出スキームを組み合わせた「2トランシェ型シンジケートローン」を組成しました。コミットメントライン<sup>(※1)</sup>とタームローン<sup>(※2)</sup>を組み合わせることにより、今後の事業戦略資金の確保と、仕入資金や不測の事態に備えた資金確保が可能となりました。

また、同月に(有)ループ(三沢市)、9月には十和田青果(株)(十和田市)に対する設備資金として、シンジケートローンを組成しました。

(※1)コミットメントライン

一定期間にわたって貸出極度を設定し、極度額の範囲であれば何度でも資金の借入・返済ができる融資形態。

(※2)タームローン

あらかじめ確定した貸付金額および回数(1回または一定の期限内に複数回)の貸付実行を行い、あらかじめ決められた期日に弁済を行う融資形態。

### (株)出前館との業務提携による販路拡大支援

2021年5月、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている県内飲食関連事業者の販路拡大を支援するため、(株)出前館と業務提携しました。

同社が展開する「シェアリングデリバリー(配達代行)サービス」は、自店舗にてデリバリー機能を有していない飲食関連事業者に対する受注システムの提供および配達代行を実施しています。本提携により、デリバリー事業の展開を支援する体制を整えています。

### (株)内田洋行ITソリューションズとの業務提供による業務効率化支援

2021年7月、主に食品業を営むお客様の業務効率化を支援するため、(株)内田洋行ITソリューションズと業務提携しました。

同社は、内田洋行グループの情報システム会社として、生産管理・受注発注管理・在庫管理等の基幹業務を一元管理する「スーパーカクテルシリーズ」をはじめとした各種ソフトウェアを開発・提供しています。本提携により、お客様の収益力強化・生産性向上等に向けたサポート体制を整えています。

## 「あおもりで食を彩る商談会」と「あおもり収穫祭～Harvest March～」の開催



2021年7月、新型コロナウイルス感染症の拡大により食品関連事業者の販路開拓機会が失われている状況を踏まえ、当行本店(青森市)にて「あおもりで食を彩る商談会」を開催し、農畜水産物・食料品などを取り扱うお取引先と、アンテナショップやECサイトを運営する首都圏バイヤー企業とのオンライン商談を行いました。

また2021年9月には、(株)アグリーンハートとともに同社の直営店「DAITADESICA フロム青森」(東京都世田谷区)にて「あおもり収穫祭～Harvest March～」を開催し、同商談会に参加した事業者の多くの商品を販売しました。

引き続き、多様化するお客さまのビジネスニーズに応えるため、地域事業者の販路拡大支援に取り組んでいきます。



## 経営支援プラットフォーム「あおぎん Big Advance」の取扱開始

2021年4月、地域事業者の経営課題解決などを目的に、経営支援プラットフォーム「あおぎん Big Advance<sup>(※)</sup>」の取扱いを開始しました。

「あおぎん Big Advance」は、WEB上の会員専用サイトを通じて、お客さまに多様なコンテンツを提供し、販路拡大や業務効率化などの経営課題をワンストップで解決するサービスです。本サービスの導入により、地域事業者さまの更なる成長支援に取り組んでいきます。

(※)あおぎん Big Advance

(株)ココベリが開発した「Big Advance」をベースとした、デジタルプラットフォームサービス。

900社を超える大手企業やプラットフォーム参加金融機関会員同士のビジネスマッチングにより、販路拡大・業務効率化など地域の事業者が抱える経営課題にワンストップで応えるとともに、大手企業とのオープンイノベーションにより、地域から生まれる新たな技術やサービス、未来の新規事業創出の実現を支援する。

## ◆ 海外進出支援

### むつ湾産ホタテガイの輸出拡大支援

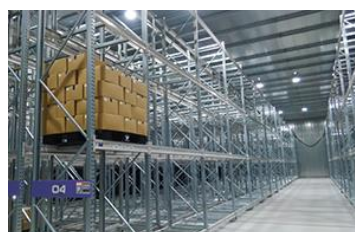
2021年3月、当行は日本政策金融公庫青森支店と協調し、(株)山神(青森市)の自動保管冷凍庫の整備事業に対して、融資支援を実施しました。

同社は昭和48年創業の県内有数のホタテ加工業者で、むつ湾のホタテをボイルホタテや冷凍生貝柱、フライ用ホタテに加工し、年間約2,500トン出荷しています。むつ湾産のホタテは品質が高く、コロナ収束後は需要が増えると考え、EU向け輸出を見据えた準備をしています。

具体的には、2018年にEU-HACCP認証を取得している加工工場に付属する自動保管冷凍庫を本社工場に隣接して建設し、原料保管から加工、商品保管まで一貫してEU-HACCPの認証を取得することで、EU向け輸出が可能となります。これまで、原料や商品を保管しておく冷凍庫は八戸市内の賃貸倉庫を利用していたため、認証取得が課題となっていました。本投資によりその課題が解決できるものです。



自動保管冷凍倉庫(外観)



自動保管冷凍倉庫(内部)

## ◆ アグリビジネスへの取り組み

### 「アグリパートナーチーム」の活動

青森県の基幹産業である農林水産業の振興に向けた取り組みを強化するため、アグリビジネス専門担当者にて構成される「アグリパートナーチーム」をビジネスパートナー部に設置しています。

本チームでは営業店と連携しながら様々な取組みを展開していますが、チームには「JGAP 認証<sup>(※)</sup>」の取得をサポートできる指導員資格保有者が複数名在籍し、農業者の「GAP 認証取得サポート」も行っています。2021年9月30日現在、当行のサポートを通じて県内農業および畜産業の法人6社が認証取得に至っています。

(※)JGAP 認証

食品安全・環境保全・労働安全など、持続可能性確保に向けた生産工程管理に取り組む事業者に、第三者から与えられる認証。

### 剪定枝収集・肥料散布作業に関する「軽労化機械実演会

2021年4月、弘前市りんご公園にて、青森県および弘前市との共催により「剪定枝収集・肥料散布作業に関する『軽労化機械実演会』」を開催しました。

この実演会は、農家の高齢化や労働力不足が進むなかでのりんご栽培の春作業について、機械化による省力化を図り、規模拡大を通じた経営発展をサポートすることを目的に企画したものです。

実演会には市内外から約70名のりんご農家が参加し、機械メーカーである(株)やまびこと(有)白神アグリサービスのスタッフが機械の仕組みについて説明したあと、専用の部品を取り付けたトラクターと乗用草刈機による剪定枝収集と肥料散布作業を実演しました。



## ◆ 医療・介護分野への取り組み

医療・介護分野への取り組みを強化するため、医療・介護事業コンサルティングチームを設置し、ビジネスパートナー部に専担者を配置しています。

高齢化や人口減少が進む中、医療・介護分野を取り巻く経営環境は大きく変化しており、コンサルティングに関して全国有数の実績を誇る(株)日本経営と業務提携しながら、業務改善・人材育成など専門的なコンサルティングニーズへ対応しています。

2021年5月、(株)エムティーアイと業務提携し、クリニックに対する経営分析、増患マーケティングシステムの提供をしているほか、9月には(株)医療経営研究所と業務提携し、介護分野に対する経営コンサルティングサービスの提供に取り組んでいます。

## ◆ 観光分野への取り組み

観光分野への取り組みを強化するため、ビジネスパートナー部に専担者を配置しています。

2021年5月、観光産業における主要業種である宿泊業を営むお客さまの業務効率化支援のため、AI開発と宿泊施設向けITソリューションを展開する tripla(株)と業務提携しました。

同社は、宿泊業向けの SaaS<sup>(※)</sup>型宿泊予約エンジン「tripla ホテルブッキング」「tripla チャットボット」を開発・提供しています。本提携により、収益力強化・業務効率化による生産性向上の実現をサポートしています。

(※)SaaS

「(サーズ)Software as a Service」クラウド上に作られたアプリケーションやサービスを、インターネットを通じて利用する形態。

## ◆ <あおぎん>グループによるサポート

2019年10月、「あおもり創生パートナーズ株式会社」を設立し、2020年1月より事業を開始しています。経営および地域活性化に関するコンサルティング業務を中心に、従来以上に専門的で付加価値の高いサービス提供や情報発信を通じて、お客さまの経営サポートならびに地方創生に取り組んでいます。

また、同社は2021年4月および5月に、新入社員の方を対象に「社会人としての心構え」や「ビジネスマナー」「電話対応の基本」など、社会人に求められる基本的な行動や考え方について学んでいただく「新入社員セミナー」をオンライン形式にて開催し、144名の方にご参加いただきました。

青森銀行グループは当行およびグループ会社5社で構成され、銀行業務を中心にコンサルティング業務、クレジットカード業務、リース業務、ならびに信用保証業務等の金融サービスを提供しています。これからもグループ一体となった金融機能の提供を通じ、総合金融サービスの向上を推進し、多様化かつ高度化するお客さまのニーズにお応えしていきます。



## ○豊かな暮らしのお手伝い

### ◆ ニーズに合ったご提案

「お客さまの資産形成支援に向けた業務運営方針」等の公表

2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」を踏まえ、当行における「お客さまの資産形成支援に向けた業務運営方針」および本方針に基づく「具体的な取組内容」を定め、その取組状況を年1回公表しています。

これからも「お客さまの資産形成・所得向上を支援する取り組みを真摯かつ誠実・公正に追求」とするとともに、お客さまの知識・経験ならびに財産を「豊か」にしていくことを通じ、地域の活性化をリードするよう努めていきます。

### 「あおぎん生き生きクラブオフ」によるサービス提供

2018年5月より、青森銀行で年金をお受け取りのお客さま限定でご利用いただける優待サービスとして、「あおぎん生き生きクラブオフ」によるサービスを提供しています。

宿泊・グルメ・レジャーなど全国20万件以上の提携施設を優待価格でご利用いただけるなど、お客さまのお好みにあったサービスをお選びいただくことができます。本サービスは、提携する(株)リロクラブより提供しています。

### <あおぎん>投資環境セミナーの開催

お客さまのお役に立てるよう、「<あおぎん>投資環境セミナー」を開催しています。

2021年度は、新型コロナウイルスへの対応を鑑み、オンラインによるセミナーを開催。2021年9月30日までに計6回開催し、107名のお客さまにご参加いただきました。

## ○ますます便利に

### ◆ 移動店舗車「aomo-bile(あおも〜びる)」

2018年7月より、移動店舗車「aomo-bile(あおも〜びる)」を導入しています。「あおも〜びる」の運用により、店舗空白地域での金融サービスの提供が可能となるほか、災害発生時の緊急対応にも活用することが可能です。



### ◆ 店頭での「タブレット端末」による各種サービスの受付

#### 預金口座開設

2020年6月より、勘定系端末ソフト「BeSTAlink®(ベスタリンク)®」を活用したタブレット端末による預金口座開設取引を全店で開始し、定期預金取引についてもサービスを追加・拡充しました。また、2021年より、住所変更等変更届サービスも追加しました。本システムの導入により口座開設時のお客さまの書類記入負担が軽減されたほか、勘定系端末とのデータ連携により事務処理時間が削減されるため、お客さまの待ち時間も短縮されます。

(※)BeSTAlink®(ベスタリンク)

勘定系システムと連動し、営業店における窓口業務や事務をサポートする勘定系端末ソフトで、(株)NTTデータの登録商標。

#### 「青森銀行 Visa デビット<aomo Debit>」の取扱開始

2021年3月、青森銀行にお持ちの普通預金口座の残高の範囲内でお買物代金などが即時引き落としできるキャッシュレス決済サービス「青森銀行 Visa デビット<aomo Debit>」の取扱いを開始しました。

本商品は、国内外のほかインターネット上の Visa 加盟店でご利用いただけます。

### ◆ ローン商品の充実

#### 「<あおぎん>給与振込指定者専用フリーローン」の取扱開始

2021年4月、当行へ給与振込をご指定いただいている個人のお客さま向けのローンとして、お使いみちが自由な「<あおぎん>給与振込指定者専用フリーローン」の取扱いを開始しました。

## ○積極的な情報発信

### ◆ SNS を活用した情報発信

2019年1月より「YouTube 公式チャンネル」および「Facebook 公式アカウント」、4月より当行ホームページ内に「aomo ブログ」を開設し、積極的な情報発信を行っています。

YouTube 公式チャンネルでは、CM ギャラリーのほか TV 番組『あおもり歩笑夢(ポエム)』、SDGs 浸透企画『2030年からの、ありがとうのために。』などを配信し、Facebook 公式アカウントでは、当行の取り組みの紹介や地域の情報などを随時発信するほか、「aomo ブログ」でも当行の取り組み、青森に関する話題などについて発信しています。

また、2020年6月からは、Instagram を活用した地域応援施策「AOMORI ♥HIKE」を実施しています。この施策では、店舗ネットワークを活用し、各部店の従業員が地域の魅力的なお取引先を取材して、店舗情報や商品などをInstagram 当行アカウントで紹介しています。



AOMORI♥HIKE

### ◆ SDGs 浸透企画『2030年からの、ありがとうのために。』を配信中

2021年1月より、青森県内における SDGs の理解・浸透および意識向上の促進を目的として、YouTube 公式チャンネルにて『2030年からの、ありがとうのために。』を配信しています。

本動画は、ご当地 VTuber 「青森りんこ<sup>(※)</sup>」とのコラボ企画で、SDGs の世界的なゴール(目標)を青森県版にローカライズし、「青森県にとっての SDGs とは何か」という視点で身近にある地域の課題などを分かりやすく解説したものです。

動画の制作にあたっては、青森県および SDGs に取り組んでいる青森県内の大学・学校や団体等のご協力をいただいています。



(※)青森りんこ

2019年より活動を開始した、バーチャルユーチューバー。「青森を元気に!」をモットーに、ホームページや Twitter、YouTube など青森の魅力を発信している。

## 【活動方針4】働きがいのある職場づくり



### ○行内コミュニケーション

#### ◆ 経営陣との意見交換会

当行の経営方針や営業戦略を経営陣自ら現場に伝え、営業現場の声を経営に活かすための話し合いの場として「経営陣との意見交換会」を、2007年より毎年実施しています。2020年度は全営業店を対象に48会場で開催され、約900名の従業員が参加しました。今後も、経営陣と現場の従業員との忌憚のない対話を通じ、行内間の良好なリレーションづくりに取り組んでいきます。



#### ◆ メンター制度

新入行員の人的成長とキャリアアップをサポートするため、2009年度より「メンター制度」を導入しています。メンター制度は、職場において身近な相談相手であり頼れる理解者である先輩が、新入行員の人的成長とキャリア発達をサポートする仕組みです。なお、「メンター」とは助言者・指導者を、「メンティ」は指導される側を意味し、ここではメンターが新入行員と同一店内の先輩、メンティが新入行員のことを指しています。

### ○健康経営の推進

#### ◆ あおぎん健康宣言

青森県が全国ワーストの短命県であることを背景に「健康」への取り組みが強化されるなか、従業員の健康増進の推進により生産性の向上を図る「健康経営」が注目されています。当行では従業員の健康を重要な経営資源の一つと位置付け、健康増進による組織活力および生産性の向上を図るとともに、地域の皆さまの健康増進への積極的な支援により青森県の短命県返上に貢献することを目的として、2014年2月に「あおぎん健康宣言」を策定しました。

#### ◆ 「敷地内禁煙」および「就業時間内禁煙」の実施

受動喫煙の防止および従業員の疾病予防と健康増進を図るため、2019年10月より、敷地内禁煙および就業時間内禁煙を実施しています。当行の全施設において、敷地内・建物内は終日禁煙とし、敷地内にかかわらず、外出先、出張先、移動先を含めたあらゆる場所において就業時間内は禁煙としています。

#### ◆ 健康経営優良法人に認定

従業員の健康管理を経営的な視点で考える「健康経営」について、優良な取り組みを実施している法人を顕彰する国の制度「健康経営優良法人2021(大規模法人部門)」に認定されました。

当行グループは、今後も「健康経営」を積極的に推進していくとともに、青森県の健康増進を支援し、短命県返上に貢献できるよう取り組んでいきます。

#### ◆ 「健やか隊員養成プログラム」の実施

従業員の健康意識の醸成を図るため、2015年度より「青森県医師会健やか力推進センター」が提供する「健やか隊員育成プログラム」を開催しています。「健やか隊員」とは、同センターが任命する地域や学校、職場における健康づくりのリーダーで、プログラム修了者は健康づくりのリーダー「健やか隊員」として、各所属店において健康づくり活動を行っています。

## ◆ ピンクリボン運動 ～「乳がんモデル体験会」の実施～

乳がんの正しい知識を広め、乳がん検診の早期受診を推進する「ピンクリボン運動」の一環として、2017年よりNPO法人あおり男女共同参画をすすめる会の協力の下、当行従業員向けに「乳がんモデル体験会」を実施しています。

体験会では、胸のしこりを確認できるシリコン製の「乳がん触診モデル」を用いて、同法人職員から指導を受けながらしこりを見つける方法を学び、乳がんの早期発見と検診の大切さについて理解を深めています。2021年度は、新型コロナウイルス感染状況を踏まえ実施を検討中です。

## ◆ 弘前大学 COI プログラムへの参画および啓発型健診の実施

2019年5月、健康経営の高度化を目的として、弘前大学センター・オブ・イノベーション(COI)プログラム<sup>(※1)</sup>に参画し、2020年10月には第2回目の「啓発型健診<sup>(※2)</sup>」を当行従業員に対して実施しました。啓発型健診は弘前大学がCOIプログラムの一環として開発したもので、健康測定を行ったあとに検査結果を踏まえた講義を実施し、その後のフォローアップを行いながら健康増進を図っていくものです。提供したデータは、弘前大学COIでの健康に関する研究開発に活用されます。



当行では啓発型健診を3年間継続的に実施し、従業員の健康増進へ向けたフォローと検証事業への協力を行っていきます。

(※1) センター・オブ・イノベーション(COI)プログラム

文部科学省が2013年度に開始した「革新的イノベーション創出プログラム(COI STREAM)」で設定された、10年後のあるべき社会の姿、暮らしのあり方を基に、大学や企業、自治体等が連携し、革新的なイノベーションを創出する「イノベーションプラットフォーム」を整備することを目的とした取り組み。

(※2) 啓発型健診

一般的な健診における「病気の判定」に加えて、健康に関する教育・啓発をセットで行うことで、受診者が自ら行動を改善し病気を予防することを目的とした新しい形の健康診断。

## ◆ ドイツ式健康ウォーキング「クアオルト」の実施

従業員の健康増進に向け、2014年度より「ドイツ式健康ウォーキング」を浅虫温泉公園(青森市)にて実施しています。「ドイツ式ウォーキング」とは、ドイツで行われている「クアオルト<sup>(※)</sup>」の手法を取り入れた健康づくりに役立つウォーキングです。心拍数を測ったり汗を発散させたりしながら、自分の体力にあった頑張らないウォーキングを目指します。また、専門ガイドが疲れをためないストレッチ方法や心拍数を測るタイミングなどをサポートしながらゆっくりと森林公園や砂浜などで構成されるコースを歩きます。

なお、2021年度は新型コロナウイルス感染予防のため実施を見送りました。

(※)クアオルト

ドイツ語で、療養地・健康保養地を指す。ドイツでは、温泉や海、泥、気候などで疾病を治療緩和、予防する自然療法が医療保険の対象となっており、その治療する地域として整備された長期滞在型の療養地・健康保養地を「クアオルト」として国が認定。

## ○ダイバーシティの推進

### ◆ 服装の多様化推進

活力ある組織風土づくりやダイバーシティの推進・ブランドイメージの進化等を図るため、勤務時における服装の多様化を推進しています。2020年4月、TPOに応じたドレスコード「A-bizスタイル」を制定しました。





## ◆ 厚生労働省より「えるぼし認定」

当行は、2016年4月に施行された女性活躍推進法に基づく「基準適合一般事業主」として青森労働局長より認定(えるぼし認定)を受けました。

えるぼし認定制度とは、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、届出を行った事業主のうち、女性の活躍推進への取り組みの実施状況が優良な事業主が労働局への申請により厚生労働大臣から認定を受けられるものです。認定の段階は「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の5つの評価項目を満たす項目数に応じて3段階あります。当行は「管理職比率」を除く4項目を満たしており、2段階目の認定を受けました。

## ◆ あおぎん「ウーマン・アクティブ」宣言!!

本格化する人口減少や成熟社会における価値観の多様化への対応として、より一層女性の活躍を推進するため2016年4月、「あおぎん『ウーマン・アクティブ』宣言!!」を行うとともに、女性活躍推進施策「あおぎん『ウーマン・アクティブ』プログラム」を策定しました。

### 「あおぎん『ウーマン・アクティブ』宣言!!」の内容

#### 【理念】

女性が意欲に満ち溢れ、生き活きと仕事ができる職場を目指すことで、組織活性化および生産性向上を促進する

#### 【第2フェーズ目標】

- ① 2021年度までに「年間の新規役席登用者における女性割合20%以上」を達成する
- ② 男性従業員の育児休業取得率を13%以上とする

### 「あおぎん『ウーマン・アクティブ』プログラム(第2フェーズ)」の概要

#### 実施時期

2019年4月1日～2022年3月31日

#### 【取組内容】

〈女性活躍推進風土の持続と発展〉

- ① 女性活躍推進に向けたさらなる理解促進
- ② ワーク・ライフ・バランスの向上
- ③ イクボスの取組推進
- ④ 育児・介護支援施策の継続実施

〈活躍フィールド拡大のための女性のキャリア形成支援〉

- ① 役席登用(資格)試験の女性受験者の増加
- ② 女性法人営業担当者の増加

## ◆ 障がい者を対象とした職場見学会の実施

2021年7月、「障がい者とその支援者を対象とした職場見学会」を実施し、3日間で42名の方に参加いただきました。銀行の施設見学のほか、採用情報や職場実習の受け入れに関する説明と質疑応答を行い、参加した方々に青森銀行で実際に働くイメージを膨らませていただきました。

今後も職場実習の受け入れやトライアル雇用を継続し、障がい者雇用の促進に取り組んでいきます。



## ○ワーク・ライフ・バランスの推進

### ◆ 「イクボス宣言」に係る取り組み

「働き方改革」による生産性の向上とワーク・ライフ・バランスの実現に取り組んでいくために、2017年2月、県内民間企業初となる「イクボス宣言」を表明しました。「イクボス」とは、部下とのワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭の両立)や人生を応援しながら、組織の実績や結果を出しつつ、自らも仕事や私生活を楽しむことができる上司(経営者・管理職)のことをいいます。

同年4月には、全部店長が個々に「イクボス宣言」を行い、職場単位で働き方改革に取り組んでワーク・ライフ・バランスの向上に努めています。宣言内容を職場単位で実践するため、部店長および本部各拠点長は「イクボス」の趣旨を踏まえて自らの取り組み内容を作成し、職場内に掲示しています。

以降、新任の部店長も個々に「イクボス宣言」を行っており、今後も総労働時間の削減、各種制度休暇の取得促進、男性の育児休業取得促進に積極的に取り組んでいきます。



### ◆ 出産・育児に係る支援

#### 育児休業者サポートセミナー

2017年9月より、育児休業中の女性従業員のスムーズな職場復帰を支援するため「育児休業者サポートセミナー」を開催しています。育児休業中に復帰後の働き方をイメージし、育児休業中の従業員同士による情報交換の機会を提供することで、心理的負担を軽減することを目的としています。

2021年度は新型コロナウイルス感染予防のため開催を見送り、毎月書面にて情報提供を行っています。

#### プレママセミナー

2017年1月より、出産予定のある女性従業員(プレママ)向けに、出産・育児に伴う不安を軽減するための「プレママセミナー」を開催しています。

本セミナーは、出産に係わる悩みや不安を減らすとともに、有意義に産休・育休期間を過ごすためのヒントを得てもらうことと、プレママ同士の情報交換を目的としており、毎年2~3回開催しています。

#### 企業主導型保育所との提携

育児中の従業員が仕事と育児を両立できる環境を整えるため、2017年11月に青森県内2カ所の企業主導型保育所と利用契約を締結しました。2021年9月時点で、青森市・弘前市・八戸市において5カ所の保育所と利用契約を締結しています。

### ◆ 「あおもり働き方改革推進企業」に認定

2017年9月、「あおもり働き方改革推進企業」認定制度に認証されました。同制度は仕事と生活の両立や子育て支援等、働き方改革に積極的に取り組む企業を県が認証する制度で、当行は16番目の認証企業となりました。

同制度は、「あおもり働き方改革宣言企業」の登録を受けた事業主で、働き方改革への取り組み状況等、一定の要件をクリアした企業を県が認証することで、人材の定着・確保、社員の能力発揮、生産性の向上、働きがいのある職場の実現を促し、県内企業の成長加速を支援するものです。

当行は、若手の職場定着、女性の継続就業率、男性の育児休業取得、長時間労働是正等、9つの取組項目が評価されました。

#### ◆ 「フレックスタイム制」の導入

2020年4月より、総労働時間の削減による生産性向上とワーク・ライフ・バランスの更なる充実を図るため「フレックスタイム制<sup>(※)</sup>」を導入しています。本制度の導入により、従業員が自身の業務に応じて労働時間を効率的に配分することが可能となったほか、育児や介護など、自身の生活事情に応じた多様な働き方が可能になりました。

(※)フレックスタイム制

一定期間(1ヶ月)についてあらかじめ定めた総労働時間の範囲内で、従業員が日々の始業・終業時刻、労働時間を自ら定めることができる制度。

## 【活動方針5】 “企業価値” の向上



### ○ガバナンス体制の強化

#### ◆基本的な考え方

企業理念を基本に、中期経営計画に掲げる目指す姿の実現に向け、より充実したコーポレート・ガバナンスを構築することにより、地域経済の発展と企業価値の向上をめざしています。

#### ◆ コーポレート・ガバナンス体制の概要等

##### 概要

監査等委員である取締役が取締役会における議決権を付与することにより、監査・監督機能の強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させ、更なる企業価値向上を図ることを目的として「監査等委員会設置会社」を採用しています。

取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く)5名(うち社外取締役1名)、監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)の計9名で構成されております。原則として毎月1回開催し、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行状況を監督しています。

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名(うち社外取締役3名)で構成されています。原則として毎月1回開催し、取締役の職務執行の監査及び監督を行っております。また、監査・監督業務の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を1名選定するとともに、監査等委員会を補佐する体制として監査等委員会室を設置しています。

また、コーポレート・ガバナンスのより一層の充実を図るため、指名・報酬等委員会を設置しています。同委員会は指名・報酬等に関する事項について審議し、取締役会に提案、提言することで、透明性の高い経営に資することを目的としています。頭取と社外取締役で構成し、委員長は社外取締役の中から、同委員会の決議により決定しています。

加えて、取締役会から委任を受けた事項や業務全般の重要事項を協議・決定し、業務全般の運営状況を管理するほか、取締役会が取締役に委任した事項について審議を行う機関として経営会議を設置しています。

また、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、コーポレート・ガバナンスをより一層充実させるため、執行役員制度を導入しています。

その他、企業経営および日常業務に関して法律上の判断が必要な際には、顧問弁護士と随時相談を行い、判断の適法性を確保しています。

#### 内部監査および監査等委員会監査の状況

内部監査部署である監査部は、全ての本部、営業店及びグループ会社等を対象とした内部監査を実施し、経営上の各種リスクに対する内部管理態勢並びに法令等遵守態勢の状況を検証・評価するなど内部統制システムの整備・運用状況について監査するとともに、その結果に基づいて取締役会及び監査等委員会への報告、あるいは各部署への改善提案を行っています。また、会計監査人と定期的に会合を開催するなど緊密な連携を保ち、会計監査内容について意見及び情報の交換を行うなど監査の実効性の確保に努めています。

監査等委員会監査につきましては、監査等委員会監査等基準に基づき監査等委員会で決定した監査計画に従って、取締役会等における取締役の職務執行状況の監視・検証を行うとともに、内部監査部署との連携による業務適正処理の点検等の業務監査等を実施しています。そのほか、内部統制部門から各種報告を受け、内部統制システムのモニタリング機能の実効性について監視・検証を行っています。

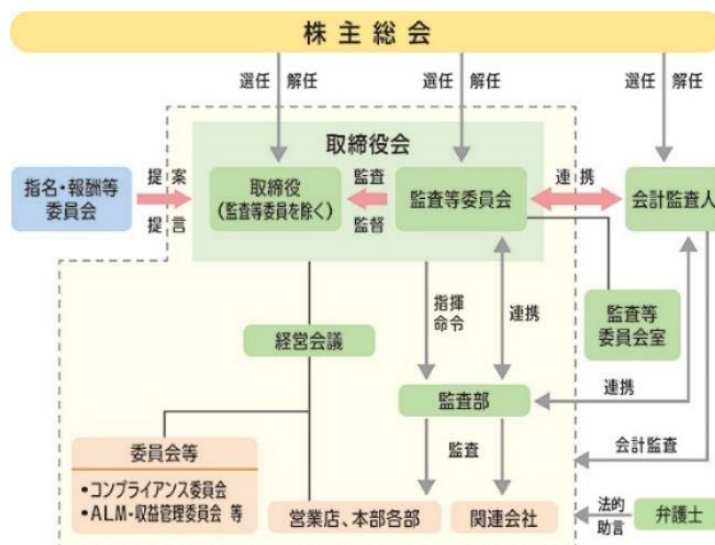
また監査等委員会は、代表取締役と経営課題、監査上の重要課題等について定期的に意見交換を行うとともに、会計監査人と定期的に会合を開催するなど緊密な連携を保ち、意見及び情報の交換等を行うことにより適切な監査業務の遂行に努めています。

## ◆ 内部統制システムの整備状況

会社法および会社法施行規則に基づき、業務の適正を確保するため、取締役会において「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議し、「取締役、執行役員、理事及び職員等の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」「取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制」など9項目について体制の整備を図っています。

## ◆ 情報開示

コーポレート・ガバナンスの実効性を上げるためには、経営の透明性を高めていくことが重要であると認識しており、証券取引所の適時開示規則等に基づき、適時適切な情報開示に努めています。これからも、ディスクロージャー誌・ホームページ等を通じて、透明で公平な情報開示に取り組んでいきます。



## ○マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止への対応

### ◆ マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止対策

マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止(以下、マネロン等防止)対策は、当行において重要な経営課題の一つであり、行内態勢整備等の対策強化を図る必要があると考えています。このような認識の下、当行ではマネロン等防止に係る対策として、「犯罪による収益の移転防止に関する法律」や「外国為替及び外国貿易法」等に基づき、内部管理態勢の強化に取り組んでいます。

マネロン等防止に係る当行の方針は「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止方針」により明確化しており、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与防止管理規程」によりマネロン等防止に必要な対応事項や管理体制を定めています。また、実効性を強化するため、「マネー・ローンダリング等防止に係る店内研修会」を定期的に開催し、振込や口座開設等の日常業務におけるマネロン等防止対策への習熟度の向上に取り組んでいます。

当行は、金融庁が公表した「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」等に基づきマネロン等防止への取り組みを強化し、犯罪組織やテロ組織への資金流入を防ぎ、安全で利便性が高い金融サービスを提供していきます。

## ○「経営者保証に関するガイドライン」への対応

### ◆「経営者保証に関するガイドライン」への体制整備の状況

当行では、2013年12月に経営者保証に関するガイドライン研究会（全国銀行協会および日本商工会議所が事務局）が公表した「経営者保証に関するガイドライン（以下、ガイドライン）」を尊重し、遵守するための態勢を整備しております。

ガイドラインにもとづき、経営者保証に依存しない融資の一層の促進に努めるとともに、お客さまとの保証契約を締結する場合や、お客さまがガイドラインに則した保証債務の整理を申し立てられた場合は、ガイドラインにもとづいて誠実に対応するよう努めてまいります。

### ◆「経営者保証に関するガイドライン」にかかる相談窓口

1. 内容等に関するご相談 ⇒ お取引店などの営業店
2. ご要望・苦情等に関するご相談 ⇒ 営業統括部お客さま相談室に下記「経営者保証に関するガイドライン苦情相談窓口」を設置しています。

窓口名称	経営者保証に関するガイドライン苦情相談窓口
電話番号	フリーダイヤル：0120-76-5715
営業時間	銀行営業日：9：00～17：00

### ◆「経営者保証に関するガイドライン」への取り組み状況 <2021年度上期実績>

<2021年4～9月>		(単位：件)
① 新規に無保証で融資した件数		1,347
② 経営者保証の代替的な融資手法を活用して無保証で融資した件数		0
③ 保証契約を変更した件数		4
④ 保証契約を解除した件数		215
⑤ ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数		0
⑥ 新規融資件数		3,465
⑦ 新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合		38.87%

注1. 上記の件数は中小企業者に対する取り組み件数

注2. ①は経営者保証の代替的な融資手法を活用し、無保証で融資した件数を除く

注3. ②は ABL 等の経営者保証の代替的な融資手法を活用し、無保証で融資した件数

### ○あおぎん CSR レポート

当行の CSR 活動の詳細については、以下の URL よりご覧いただけます。

URL: <https://www.a-bank.jp/contents/guide/aboutabank/csr/report/index.html>

(当行 HP→青森銀行について→CSR への取り組み)

## 銀行法施行規則における開示項目一覧(参考)

### 単体ベース

1. 大株主に関する事項	
イ. 持株数の多い順に十以上の株主に関する事項	29
(1) 氏名	
(2) 各株主の持株数	
(3) 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	
2. 銀行の主要な業務に関する事項	
イ. 直近の中間事業年度における事業の概況	1.10
ロ. 直近の3中間事業年度及び2事業年度における主要な業務の状況を 示す指標	10
(1) 経常収益	
(2) 経常利益	
(3) 中間純利益又は当期純利益	
(4) 資本金及び発行済株式の総数	
(5) 純資産額	
(6) 総資産額	
(7) 預金残高	
(8) 貸出金残高	
(9) 有価証券残高	
(10) 単体自己資本比率	
(11) 従業員数	
ハ. 直近の2中間事業年度における業務の状況を示す指標	
(1) 主要な業務の状況を示す指標	
① 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア 業務純益及びコア業務純益(投資信託解約損益を除く)	11
② 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用 収支、役員取引等収支及びその他業務収支	11
③ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用 勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び資 金利ざや	12.13.16
④ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息 及び支払利息の増減	14
⑤ 総資産経常利益率及び資本経常利益率	15
⑥ 総資産中間純利益率及び資本中間純利益率	15
(2) 預金に関する指標	
① 国内業務部門及び国際業務部門の区分ごとの流動性預金、 定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	16
② 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の 区分ごとの定期預金の残存期間別の残高	17
(3) 貸出金等に関する指標	
① 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、 証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	18
② 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残存期間別 の残高	18
③ 担保種類別(有価証券、債権、商品、不動産、保証及び信 用の区分)の貸出金残高及び支払承諾見返額	19.20
④ 使途別(設備資金及び運転資金)の貸出金残高	19
⑤ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合	19
⑥ 中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金の総額に占め る割合	20
⑦ 特定海外債権残高の5パーセント以上を占める国別の残高	20
⑧ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の 期末値及び期中平均値	15
(4) 有価証券に関する指標	
① 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債及び商品政府 保証債)の平均残高	22
② 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及 び外国株式その他の証券)の残存期間別の残高	22
③ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの有価証券の 種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式 その他の証券)の平均残高	21
④ 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の 期末値及び期中平均値	15

3. 銀行の業務の運営に関する事項	
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	71~99
4. 銀行の直近の2中間事業年度における財産の状況に関する事項	
イ. 中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書	2~5
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	20
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	
(2) 延滞債権に該当する貸出金	
(3) 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
ハ. 自己資本の充実の状況	51~70
二. 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
(1) 有価証券	23.24
(2) 金銭の信託	25
(3) 第13条の3第1項第5号に掲げる取引	26.27
・ 市場デリバティブ取引又は外国市場デリバティブ取引	
・ 金融等デリバティブ取引	
・ 先物外国為替取引	
・ 有価証券関連デリバティブ取引	
・ 金融商品取引第2条第21項第1号に掲げる取引又は外国金融 商品市場における同号に掲げる取引と類似の取引	
ホ. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	20
ヘ. 貸出金償却の額	20
ト. 金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は 監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	50

### 連結ベース

1. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項	
イ. 直近の中間事業年度における事業の概況	1.10
ロ. 直近の3中間連結会計年度及び2連結会計年度における主要な業務 の状況を示す指標	10
(1) 経常収益	
(2) 経常利益	
(3) 親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する当期純利益 及び中間包括利益又は包括利益	
(4) 純資産額	
(5) 総資産額	
(6) 連結自己資本比率	
2. 銀行及びその子会社等の直近の2中間連結会計年度における財産の状況に関する事項	
イ. 中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書及び中間連結株主資本 等変動計算書	30~33
ロ. 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	20
(1) 破綻先債権に該当する貸出金	
(2) 延滞債権に該当する貸出金	
(3) 3か月以上延滞債権に該当する貸出金	
(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
ハ. 自己資本の充実の状況	51~70
二. 銀行及びその子法人等が二以上の異なる種類の事業を営んでいる場 合の事業の種類ごとの区分に従い、当該区分に属する経常収益の額、 経常利益の額及び資産の額として算出したもの	48~50
ホ. 金融商品取引法第193条の2の規定に基づき公認会計士又は 監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	50

## AOGIN Report 2021.9

2022年1月発行 株式会社青森銀行 総合企画部 〒030-8668 青森市橋本一丁目9番30号 TEL017(777)1111

●この小冊子は銀行法第21条に基づいて作成した資料です。